

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第119期)	至	2020年3月31日

株式会社 プロスペクト

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

第119期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 プロスペクト

目 次

頁

第119期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第119期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03 (3470) 8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【電話番号】	03 (3470) 8411 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 竹谷 治郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,724,251	14,143,071	11,688,717	6,325,565	6,731,412
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	273,251	516,457	△1,098,369	△6,780,119	△435,457
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	7,458	213,029	1,483,797	△8,445,890	237,773
包括利益 (千円)	580	165,361	1,497,786	△8,694,905	△1,241,571
純資産額 (千円)	12,209,222	12,213,875	25,218,682	16,738,698	15,369,336
総資産額 (千円)	24,447,892	27,432,530	40,541,850	31,754,801	29,764,089
1株当たり純資産額 (円)	65.96	66.15	59.89	36.23	33.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.05	1.25	4.46	△19.05	0.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	4.09	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	40.9	64.0	50.7	49.9
自己資本利益率 (%)	0.1	1.9	8.0	△40.2	1.5
株価収益率 (倍)	1,140.0	57.6	13.2	△0.9	44.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540,202	759,773	1,864,653	△3,857,932	△1,218,502
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,989,445	△3,165,413	961,991	△3,279,086	△1,443,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,481,389	1,861,644	2,446,881	1,603,202	2,659,009
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,924,530	5,379,806	10,651,319	5,049,760	5,000,507
従業員数 (人)	190	182	188	88	84
(外、平均臨時雇用人員)					(7)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第115期、第116期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第115期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、米国ドル建て資産等に係る多額の為替差損の計上等によるものであります。

5. 第118期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、アセットマネジメント事業において売上高の減少、収益性の低下による減損損失計上等によるものであります。

6. 従業員数欄の()は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	7,351,548	6,565,701	5,103,662	3,985,512	4,605,905
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	142,072	643,691	△299,823	△1,522,751	1,505,300
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	88,615	394,712	△335,877	△8,190,696	1,348,986
資本金 (千円)	4,257,256	4,257,256	11,803,729	12,086,958	12,086,958
発行済株式総数 (株)	172,556,807	172,556,807	435,992,628	447,090,984	447,090,984
純資産額 (千円)	10,980,829	11,217,495	25,396,621	16,018,975	15,609,847
総資産額 (千円)	15,155,831	15,371,051	32,799,237	21,221,254	20,045,361
1株当たり純資産額 (円)	60.11	61.48	56.98	34.50	33.62
1株当たり配当額 (円)	1.00	3.00	4.00	—	1.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	0.56	2.32	△1.01	△18.47	3.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.56	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	67.9	75.3	72.2	74.5
自己資本利益率 (%)	1.0	3.8	△1.9	△40.9	8.9
株価収益率 (倍)	101.8	31.0	△58.4	△1.0	7.9
配当性向 (%)	178.6	129.3	△396.0	—	32.9
従業員数 (人)	40	40	41	41	38
株主総利回り (%)	78.4	102.7	90.5	35.1	44.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	90	104	85	58	38
最低株価 (円)	38	36	49	17	15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第116期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第117期及び第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1937年12月	富山県東砺波郡青島村（現富山県砺波市庄川町青島）で井波機業株式会社を設立 特殊物内需用絹人絹の製造開始（繊維事業の開始）
1953年11月	商号を井波経編興業株式会社に変更
1955年12月	本社を富山県東砺波郡井波町（現富山県南砺市井波町）へ移転
1961年7月	商号をカロリナ株式会社に変更
1961年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場（2003年3月上場廃止）
1962年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
1990年12月	商号をかるりーな株式会社に変更
1991年5月	住宅事業部門新設
1991年8月	建設業許可（東京都知事許可第86681号）
1992年2月	宅地建物取引業者免許（建設大臣(1) 第4542号）
1993年9月	自社開発マンション分譲事業開始
1994年3月	繊維事業より撤退
1994年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目17番14号へ移転
1994年9月	宅地建物取引業者免許（建設大臣(1) 第4542号から東京都知事(1) 第71918号へ免許変更）
2000年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号（現在地）へ移転
2001年9月	商号を株式会社グローバルスに変更
2011年2月	宅地建物取引業者免許（東京都知事(4) 第71918号から国土交通大臣(1) 第8102号へ免許変更）
2011年2月	横浜支店開設
2011年12月	グローバルス横浜特定目的会社に優先出資を行い連結子会社化
2012年4月	東京証券取引所上場50周年
2012年11月	株式会社ササキハウスの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	(旧)株式会社プロスペクトの全株式を取得し連結子会社化
2013年8月	海外不動産関連事業を開始
2014年3月	機動建設工業株式会社の全株式を取得し連結子会社化
2014年9月	再生可能エネルギー（太陽光発電）事業に参入
2014年10月	子会社である(旧)株式会社プロスペクトを吸収合併し、商号を「株式会社プロスペクト」に変更
2015年3月	太陽光発電事業開始
2017年7月	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの全株式を取得し連結子会社化
2017年12月	創立80周年
2019年3月	連結子会社である機動建設工業株式会社の全保有株式を譲渡
2020年2月	再生可能エネルギー（バイオマス発電関連）事業に本格参入

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社プロスペクト）及び連結子会社（株式会社ササキハウス、株式会社ササキ住器、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント、株式会社プロスペクトバイオマス及び合同会社プロスペクト成田神崎他5社）並びに持分法適用関連会社1社の計13社で構成されており、マンション分譲事業、注文住宅事業、不動産及び有価証券の運用事業、並びに再生可能エネルギー事業等を主な事業として取り組んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業の内容は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度にプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド（以下「PJF」といいます。）の解散及び清算により、株式運用業務としてのアセットマネジメント事業から撤退をしております。

不動産販売事業 マンション分譲

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

（主な関係会社）当社

不動産販売事業 土地建物

宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

（主な関係会社）当社

不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

（主な関係会社）株式会社ササキハウス及びその子会社

アセットマネジメント事業

日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。

（主な関係会社）当社並びにプロスペクト・アセット・マネージメント・インク

再生可能エネルギー事業

太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

（主な関係会社）株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント、株式会社プロスペクトバイオマス、RFP Wood Pellets, LLC（以下「RFP WP」といいます。）、合同会社プロスペクト成田神崎その他5社

その他

不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

（主な関係会社）当社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ササキハウス (注) 3	山形県 山形市	80百万円	不動産販売事業 注文住宅	100.0	当社取締役が役員を兼任しております。
プロスペクト・アセット ・マネージメント・ インク	米国 ハワイ州	115千米ドル	アセット マネージメント事業	100.0	貸付けがあります。
株式会社プロスペク ト・エナジー・マネジ メント	東京都 渋谷区	10百万円	再生可能エネルギー 事業	100.0	当社取締役が役員を兼任しております。
株式会社プロスペクト バイオマス	東京都 渋谷区	41百万円	再生可能エネルギー 事業	100.0	当社取締役が役員を兼任し、貸付けがあります。
その他7社					
(持分法適用会社) RFP Wood Pellets, LLC	ロシア ハバロフスク	245,108千 ロシアルーブル	再生可能エネルギー 事業	49.0	株式会社プロスペクト バイオマスより貸付け があります。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社ササキハウスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 株式会社ササキハウス
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 1,889,320千円 |
| (2) 経常利益 | 85,561千円 |
| (3) 当期純利益 | 64,702千円 |
| (4) 純資産額 | 323,150千円 |
| (5) 総資産額 | 883,237千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)
84人 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含めております。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
 2. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
38人	47歳0ヵ月	14年2ヵ月	6,818千円

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から他社への出向者を除いております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. セグメント情報に関連付けた記載が困難なため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、前連結会計年度において多額の損失を計上したため、無配とせざるを得ませんでした。そのため、当社の喫緊の課題は速やかな業績回復により市場の評価を取り戻し、復配並びに株価回復を実現することが当連結会計年度の課題でした。当社の強みである人材の多様性を活かし、あらゆるビジネスチャンスにチャレンジしていく一方、健全堅実な経営を行いながら、市場環境の変化にも負けない財務体質を維持し、業績の回復を目指してまいりました。その結果、当連結会計年度の最終損益は黒字転換して、復配をさせて頂く運びとなりました。

当社グループは、「Challenge & Ambition」（挑戦と志し）の経営理念のもと、持続的な成長と持続可能な社会の実現に向け、新たな価値の創造に挑戦し続けるための具体的な中期経営計画として「Strategy & Action」（戦略と実践）を策定いたしました。目下のところ、変化の著しい経済情勢にあって、当社は長期的な視点で環境変化に対応できる事業ポートフォリオの構築を目指してきました。しかし、当社を取り巻く環境はわれわれの予測を超え、加速度を増して変化し続けております。このような環境のもと、当中期経営計画において今後の成長ドライバーとして、グローバルな「再生可能エネルギー事業」を中核事業に据え、従来からのマンション分譲事業は周辺業域を加えた「不動産事業」として一新することを目指すことを明示いたしました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により国内経済が落ち込むなか、ウイルスの終息時期が不明なこともあり、当社事業に与える影響も大きくなるものと予想されます。

それらを踏まえて、中期経営計画を達成するための施策は次のとおりであります。

① 当社本体における施策

ア. 従来の首都圏マンション分譲事業におきましては、用地取得競争は激化し建築コストも高止まりにて推移していることから、採算を確保することが容易でない状況は依然として続いております。また新型コロナウイルスの感染拡大により、今後も営業活動が事実上困難な環境が継続する場合、当該事業の業績に多大な影響を及ぼすことも想定されるため、当社では個別分譲ではなく一棟売却による販売手法の構築を推進してまいります。

また事業構造そのものを、より収益性の高い事業にするため、マンション分譲専業から脱却して、不動産デベロッパーとしての事業領域を広げることとしました。今後も需要動向に注視して時代の要請に応じた商品分野への参入を開拓するとともに、新たな事業手法の確立や他社との協業を積極的に推進してまいります。

イ. 海外不動産事業につきましては、海外子会社を通じて米国ハワイ州における不動産開発事業に係る資金供給及び戸建分譲プロジェクトなどを行っておりますが、後者につきましては事業環境を反映して評価の見直しを実施いたしました。今後も、適切に評価を行うと同時に、所管部所における管理を一層強化し、現地関係者と連携してリスク管理をしてまいります。

ウ. 国内における再生可能エネルギー事業につきましては、全国で太陽光発電事業を進めております。当連結会計年度中には売電開始済プロジェクトが11箇所となり、売電収入も大幅に増加しました。2020年3月には、開発利益の獲得と将来キャッシュ・フローの最大化のために、最適なタイミングで5箇所のプロジェクトを売却しております。また、太陽光発電業界の先行きにつきましてはFIT価格の低下を要因として、新規案件に係るビジネスチャンスは縮小しつつあるとされておりますが、当社としましては採算の見込める案件や、セカンダリー・マーケットも含めて新規案件の取り組みにも注力しております。

エ. 海外における再生可能エネルギー事業につきましては、ロシアのパートナーとともにバイオマス発電関連事業を進めております。2018年5月に着工した木質ペレット製造工場は2020年2月に主要設備が完成し、同年3月には長期供給契約を締結しており、2021年3月期中には供給開始を予定しております。また、現在進めている工場の製造能力を拡大するプランも具体化しつつあります。更に、海外における再生可能エネルギー関連事業には、依然大きなビジネスチャンスがあるものと考えているため、新規の案件についても積極的に検討する方針のもと、海外におけるバイオマス発電関連事業の推進を企図して、一部出資なども行っております。その一方で、新型コロナウイルスの感染拡大を要因とする市場環境の変化は全世界に拡がりつつあるため、国内同様、それらの影響を引き続き注視してまいります。また、これらの事業は将来的な成長余地の大きい事業であると考えておりますが、新規事業であることに加え海外案件であるため、より高度なリスク管理が必要であります。そのため、事業採択の段階はもとより、法務・会計・税務・金融等各分野の専門家の知見をもとに、適切かつ積極的に事業展開を進めてまいります。

オ. PJFの解散に伴い、同社が保有していた有価証券はすべて当社に移管し、そのうち2銘柄についてはすでに売却しております。残存する国内銘柄については、適宜適切に処分を検討してまいります。

② グループ会社における施策

ア. 注文住宅事業については、株式会社ササキハウス本来の強みである高気密・高断熱の二世帯住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発などにより収益力の向上を目指してまいります。

イ. 前述のとおり、会社型投資ファンドでありましたPJFは2019年5月に解散を決議し、同年12月には清算完了しております。

ウ. プロスペクト・アセット・マネージメント・インクは、日本株式投資を行う証券投資顧問業務をコアビジネスとしておりましたが、アセットマネジメント事業の撤退により、ハワイにおける不動産の調査・投資・管理に業態を変更しております。今後は当社の海外事業部門と連携を深め、新規プロジェクトを推進してまいります。

③ グループ全体における施策

当社グループは前連結会計年度において、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。当社グループは本件を真摯に受け止め、再発防止として国内外の税務会計や海外事業案件に長けたアドバイザリを選任し適切な人材を配置するとともに、既存担当者のスキルアップを図り、諸問題の発生に対して迅速に対応できる組織づくりなど内部管理体制の強化を継続中であり、さらに、ガバナンス体制強化のため、機関設計を監査等委員会設置会社へ移行し、公認会計士資格を有する取締役2名を招聘し、会計及び税務に係る適正性の確保を特に強化した結果、その効果を十分に発揮しつつあります。

今後につきましては体制強化と並行して、実効性の高い内部統制システムを構築及び運用するとともに、新たに策定した中期経営計画に基づいて、経営の持続性を強化し、多様な人材を活用して事業の収益性を効果的に向上できるよう、グループ一丸となって計画達成並びに企業価値上昇に全力で取り組んでまいります。

※中期経営計画 「Strategy & Action」 (戦略と実践)

1. 連結業績等目標 (3ヵ年目:2023年3月期)

売上高	108億円
当期純利益	13億円
R O E	7.5%
総還元性向	50%

2. 中期経営計画の概要

- ・事業部門においては資本コストを重視した事業展開を徹底し、収益構造を見直す
- ・高収益事業に特化し、市況に左右されにくい安定成長に向けた事業モデルを確立
- ・目標数値に対するモニタリングを強化
- ・外部要因に左右されにくい健全な財務基盤の形成
- ・柔軟な資本政策をタイムリーに実施
- ・効果的な企業価値向上策
- ・株主還元を強化

なお、当中期経営計画は2020年3月24日に策定したものであり、今後の新型コロナウイルスの感染状況により計画の内容に変更が生じる可能性があります。従いまして、第119回定時株主総会以降の新たな経営体制において、ウイルスの感染状況、国内外の経済状況及び事業環境を精査したうえで当計画の見直しをする方針であり、新たな中期経営計画及び業績予想の開示につきましては、公表が可能となった時点で速やかに開示いたします。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(経営・財務上の課題)

①財務基盤の強化

- ・持続的成長を実現する安定的なキャッシュ・フローの創出
- ・財務バランスの健全性向上

②資本効率の向上

- ・ROE7.5%を目標とし、資本コストを意識した事業計画を立案し、効率的な経営を行う

③コーポレートガバナンスの実効性を高める

- ・経営の透明性を確保し信頼性を向上
- ・グローバルガバナンス、グループガバナンスの強化

(事業上の課題)

①再生可能エネルギー事業

- ・太陽光発電所の新規案件の積極購入
- ・出口を見据えた発電所の入替
- ・バイオマス発電関連事業の推進
- ・その他クリーンエネルギーへの取組み
- ・その他再生可能エネルギー関連分野への新規参入

②不動産事業

- ・マンション分譲専業から脱却
- ・その他不動産商品の開発にシフト
- ・専門業者との協業
- ・新たな開発手法の確立

③新規事業

- ・戦略的提携の機会の創出
- ・その他積極的な海外プロジェクトへの参画
- ・事業拡大のための業務提携等の実施と、CVCによるベンチャーへの投資

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 不動産市場リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業は、地価動向や建築コスト動向及び競合他社の供給動向・価格動向の影響を受けやすく、また、景気停滞やそれに伴う企業収益及び個人消費の悪化、金利上昇、不動産関連税制の変更など経済情勢の変化があった場合には、住宅購入顧客の購買意欲の減退や商品・保有資産の価値が減少する可能性があり、これらは当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染拡大等による外出自粛状況が続くと、販売活動にも影響を与える可能性があります。そのため、当社では個別分譲ではなく一棟による売却手法を実行し、外部要因に左右されない事業構造を確立してまいります。

② 株式市場リスク

国内外の政治・経済情勢等の動向により株式市場は大きく変動するため、保有している国内外の株式価格が大きく下落した場合には、保有株式評価損などの損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社ではリスク資産については早期に処分する方針であり、適宜実行してまいります。

③ 資金調達リスク

事業資金の一部は金融機関からの借入れにより調達しているため、借入れ当初に想定した事業期間が長期化する場合、借入金に係る返済期日の延長が必要となります。状況に著しい変化が生じ、返済期日の延長が困難となる場合、資金繰りに影響を与え、他プロジェクトに係る工期の変更、その他資産処分等、事業計画の変更を余儀なくされる可能性があります。また、借入金につきましては、銀行の金利水準が想定を上回って大幅に変動した場合にも、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社では各プロジェクトにおいて専任担当者による日々の工程管理を徹底し、定期報告の機会を設け、工程に大幅な変更が生じる場合は適宜報告しております。

④ 取引先の信用リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業又は再生可能エネルギー事業は、施工会社との間で工事請負契約を締結して建物又は設備の施工工事を行っており、施工会社が信用不安に陥った場合には、工期延期等の問題が発生するなど、取引先の信用力低下が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社では業者選択時において必要な調査及びヒアリングを実施しております。

⑤ 事業リスク

マンション分譲事業を中心とする不動産関連事業又は再生可能エネルギー事業等は、開発用地の調査・取得から商品設計、施工、販売活動を経て売上代金の回収にいたるまで、長期間にわたるプロジェクトであり、かつ建築確認等の開発に必要な許認可の取得や近隣にお住まいの方々へのご説明をはじめ様々な手続きを必要とするため、以下に記載するリスク要因が想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(ア) 近隣住民との紛争

事業開発に際しては、建築基準法、都市計画法その他関係する法令及び行政の指導要綱等開発に必要な許認可を取得することに加えて、周辺地域の暮らしや景観との調和、自然環境の保護などに十分配慮し、近隣にお住まいの方々のご意見、ご要望を反映することに努めております。

しかしながら、近隣にお住まいの方々との協議の結果によっては、開発に必要な許認可を取得している場合においても、当初の開発・販売計画に変更が生じることも想定され、その場合、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 地中障害、土壌汚染等の発生

開発用地の取得にあたっては、あらかじめ対象用地の地中埋設物や、生活環境にふさわしくない化学物質等の汚染の有無について可能な範囲で調査を実施しております。

また、開発用地の売買契約締結においては、当該リスクを排除するために売主に瑕疵担保責任を負担させる等、事業上のリスク回避に努めております。

しかしながら、予想外の損害が発生する場合や、発生した場合に売主の損害賠償責任の負担能力が欠落する等により、当初の開発計画の工程遅延、コストの増加等、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 瑕疵等の発生

建築工事については、当社グループの基準により十分な建築技術を有する施工会社に発注を行うとともに、マンションの建築工事については国の定める第三者機関による「住宅性能評価書」を取得する等、分譲するマンションの品質や安全の確保に十分な対応を行っております。

しかしながら、設計・施工不良等の瑕疵を起因とした不測の事態が発生し、当社グループの責任が問われた場合、又は再生可能エネルギー事業において、想定した発電量が得られない場合、補修工事や補償費等の負担が発生し、その内容や負担規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(エ) 関連法制の変更

将来において、宅地建物取引業法、建築基準法、都市計画法その他不動産関連法制、建設関連法制又は再生可能エネルギー関連法制が変更された場合には、新たな義務の発生、費用負担の増加等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(オ) 天候不順

再生可能エネルギー事業における太陽光発電事業のプロジェクト化に際しては、事業用地における日射量等を十分に調査のうえ事業化を進めておりますが、日射量不足が生じたときは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(カ) 海外事業リスク

海外事業については、各地域におけるテロの発生及びその国の経済情勢や政治体制の変化、自然災害の発生、予期せぬ法律改正・税制の変更その他のカントリーリスクによって、当社グループの業績においても影響を与える可能性があります。

⑥ 新規事業参入リスク

当社グループは、今後の事業展開として、従来の事業範囲を拡大して新たな事業へ積極的に参入する方針です。その際、必要に応じて当該事業に係る専門的な知見を得るなど、十分な参入リスクを検討しつつ事業展開を図ってまいります。想定外の事象が生じた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 為替変動リスク

当社グループの事業の一部は為替レートの変動により業績に影響が生じる可能性があります。

⑧ 法務リスク

当社グループは、マンション等購入顧客並びに購入検討顧客の多くの個人情報を保有しております。個人情報の保護に関する法律にしたがって個人情報の取扱に関するルールを設ける等、体制の整備に取り組んでおりますが、不測の事態が発生した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少、損害賠償の発生等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ システムリスク

コンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じておりますが、不測のトラブルにより、システムが停止するといった障害が発生した場合には、当社グループの業務処理、営業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 災害リスク

地震、風水害等の自然災害、事故、火災、テロ等の人的災害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 感染症リスク

今般の新型コロナウイルスなどの感染症の拡大により、外出規制や販売規制など多くの経済活動に制限がかかり、結果として当社グループの事業活動そのものに影響を与える可能性があります。

⑫ 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金があり、当該繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得に関する予測に基づき回収可能性を慎重に検討したうえで計上しておりますが、今後の法人税率改定を含む事業環境等の変動により、計上額の見直しが必要となった場合には、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益に影響を与える可能性があります。なお、当該繰越欠損金が消滅した段階においては、通常の納付額が発生し、当社グループの親会社株主に帰属する当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与えることとなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期から大幅に下押しされており、厳しい状況にあります。先行きについては、ウイルスの終息時期が不明なこともあり、感染症の影響により当面の間は厳しい状況が想定され、国内外の経済をさらに下振れさせるリスクが懸念されております。同時に消費税率引上げ後の消費者マインドの動向なども、依然として不透明な状態が続いております。首都圏分譲マンション市場におきましては、低金利や住宅支援策が継続されているものの、先行き不安からの買い控え並びに外出自粛要請によるマンションギャラリー見学者の減少等から、来期事業計画にも影響を与えかねない状況です。

当社グループにおきましては、「Challenge & Ambition」を経営理念に掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求してきました。その理念のもとマンション分譲事業においては従来からの個別分譲のほか、一棟売却による販売手法を実行しました。太陽光発電事業につきましては、開発期間を経て各プロジェクトが稼働しキャッシュ・フローに寄与しております。また、当初の事業計画通りに当社最大規模となる成田神崎PJ（24MWh）が竣工する一方、利益最大化のタイミングで太陽光発電所を売却することにより、開発利益を実現する等、堅調に推移しております。バイオマス発電関連事業につきましては、2020年2月にロシアの木質ペレット製造工場の主要設備が完成し、3月には最短12年間の長期供給契約を締結しました。

また当連結会計年度においては、前連結会計年度の主な赤字要因となった海外子会社であるPJFの解散及び清算に着手し、株式運用業務としてのアセットマネジメント事業から撤退しました。なお、同社が保有していた有価証券のうち2銘柄については公開買付応募及び市場での売却により適切に処分を進めました。

この結果、当連結会計年度の財政状況及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べ19億90百万円減少して297億64百万円となりました。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円減少して143億94百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ13億69百万円減少して153億69百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は67億31百万円（前連結会計年度は63億25百万円）、営業損失は12億81百万円（前連結会計年度は66億53百万円の営業損失）、経常損失は4億35百万円（前連結会計年度は67億80百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億37百万円（前連結会計年度は84億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお当社グループでは、マンション分譲等の国内での不動産販売事業の他、再生可能エネルギー事業及び海外における不動産関連事業への取組みも主要な事業ポートフォリオとしておりますが、これら事業への取組形態から、その損益は売上高ではなく営業外収益又は営業外費用或いは特別利益又は特別損失として計上されるものがあります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 2018年4月1日から 2019年3月31日まで		当連結会計年度 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
不動産販売事業				
マンション分譲	3,829,005	60.5	2,602,299	38.7
土地建物	—	—	1,967,276	29.2
注文住宅	2,098,035	33.2	2,044,884	30.4
アセットマネジメント事業	△5,885,859	△93.0	△1,010,646	△15.0
建設事業	6,226,073	98.4	—	—
再生可能エネルギー事業	569,504	9.0	1,099,475	16.3
計	6,836,759	108.1	6,703,288	99.6
その他	45,333	0.7	19,751	0.3
セグメント間取引消去	△556,527	△8.8	8,373	0.1
合計	6,325,565	100.0	6,731,412	100.0

(不動産販売事業 マンション分譲)

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

当連結会計年度においては、「ザ・グローバル 石神井公園」(全21戸)をはじめ、「グローバルマンション」3棟、70戸を竣工いたしました(前連結会計年度は3棟、111戸の竣工)。

販売状況につきましては、当連結会計年度において45戸、20億16百万円の新規契約(前連結会計年度は103戸、42億71百万円)を行うとともに、前期契約分を含め56戸を引渡し、売上高は26億2百万円、セグメント利益は20百万円を計上しております(前連結会計年度は96戸、38億29百万円の売上高、3億21百万円のセグメント利益)。

(不動産販売事業 土地建物)

宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において区分所有マンションのリノベーション再販1戸(専有面積176.58㎡)2億12百万円の新規契約(前連結会計年度はマンション一棟(全37戸、総専有面積1,508.01㎡)19億500百万円)を行うとともに、前期契約分を含め売上高は19億67百万円、セグメント利益は3億68百万円を計上しております(前連結会計年度の販売実績はありません)。

(不動産販売事業 注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において47棟、12億76百万円の新規契約(前連結会計年度は78棟、21億4百万円)を行うとともに、前期契約分を含め65棟を引渡し、売上高は20億44百万円、セグメント利益は71百万円を計上しております(前連結会計年度は58棟、20億98百万円の売上高、69百万円のセグメント利益)。(リフォーム等を含む。)

(アセットマネジメント事業)

日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は△10億10百万円、セグメント損失は11億73百万円を計上しております(前連結会計年度は△58億85百万円の売上高、61億56百万円のセグメント損失)。

なお当社グループは、当連結会計年度において、株式運用業務としてのアセットマネジメント事業から撤退をしております。

(再生可能エネルギー事業)

太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は10億99百万円、セグメント利益は2億91百万円を計上しております(前連結会計年度は5億69百万円の売上高、65百万円のセグメント利益)。

(その他)

不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は19百万円、セグメント利益は8百万円を計上しております（前連結会計年度は45百万円の売上高、16百万円のセグメント利益）。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、50億円と前連結会計年度末に比べ49百万円（1.0%）の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、12億18百万円の減少となりました（前連結会計年度は38億57百万円の減少）。これは、税金等調整前当期純利益を計上したものの、関係会社出資金売却益の計上や、未払金及び仕入債務の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、14億43百万円の減少となりました（前連結会計年度は32億79百万円の減少）。これは、関係会社出資金売却による収入があったものの、再生可能エネルギー事業の太陽光発電事業における設備投資資金の支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、26億59百万円の増加となりました（前連結会計年度は16億3百万円の増加）。これは、不動産販売事業並びに再生可能エネルギー事業における事業資金等として借入金の新規調達を行ったこと等によるものであります。

③契約及び販売の実績

契約及び販売の実績については、「経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
相互住宅株式会社	—	—	1,755,000	26.0
東京電力エナジーパートナー株式会社	376,045	5.9	848,233	12.6

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ19億90百万円減少して297億64百万円となりました。これは、再生可能エネルギー事業における設備投資に係る有形固定資産の増加等があったものの、保有する有価証券の売却や時価の下落等による減少、及び不動産販売事業における販売の進捗によりたな卸資産が減少したこと等によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円減少して143億94百万円となりました。これは、マンション分譲事業や再生可能エネルギー事業における工事代金や諸経費の支払いに伴う工事未払金等の買掛債務の減少、及び不動産販売事業における不動産の引渡に伴う契約手付金（前受金）の減少等であり

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ13億69百万円減少して153億69百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、一部の連結子会社を連結の範囲から除外したことに伴う非支配株主持分の減少、及び保有する有価証券の時価の下落等によるその他有価証券評価差額金の減少等によるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、不動産販売事業において66億14百万円（マンション分譲で26億2百万円、土地建物で19億67百万円、注文住宅で20億44百万円）、アセットマネジメント事業において△10億2百万円、再生可能エネルギー事業において10億99百万円、その他において19百万円を計上し、全体では67億31百万円を計上いたしました（前連結会計年度は63億25百万円の売上高）。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、不動産販売事業において4億60百万円の営業利益（マンション分譲で20百万円、土地建物で3億68百万円、注文住宅で71百万円）、アセットマネジメント事業において11億73百万円の営業損失、再生可能エネルギー事業において2億91百万円の営業利益、その他において8百万円の営業利益を計上したものの、報告セグメントに帰属しない一般管理費等の費用8億72百万円があり、全体では12億81百万円の営業損失となりました（前連結会計年度は66億53百万円の営業損失）。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、営業外収益における、貸付金等に係る受取利息や株式の受取配当金3億21百万円の計上やハワイの出資プロジェクトにおける運用益1億円、貸付債権に係る償却債権取立益1億35百万円及び貸倒引当金戻入額5億60百万円の計上、営業外費用における、金融機関からの借入金に係る支払利息1億91百万円及び借入手数料1億24百万円の計上等により、4億35百万円の経常損失となりました（前連結会計年度は67億80百万円の経常損失）。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は、特別利益における、太陽光発電所の売却に伴う関係会社出資金売却益6億94百万円の計上や保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益4億円の計上、特別損失における、アセットマネジメント事業からの撤退に伴う海外子会社の清算による関係会社清算損4億34百万円の計上等により、2億37百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました（前連結会計年度は84億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、従来のマンション分譲単独事業から、M&Aによりハウズビルダー、建設業、投資顧問業、投資ファンドを子会社化することによるグループ経営に大きく舵を切ってまいりましたが、併せて本体においても海外不動産事業及び再生可能エネルギー事業を展開する多角化戦略を実行してまいりました。

しかしながら、前連結会計年度において多額の評価損などを計上しましたので、当連結会計年度においては各事業におけるそれぞれのリスク、課題及び方針等について再考し、新たに2021年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定いたしました。

まずマンション分譲事業は、当社のもともとの本業であり、良質な住まいを提供するという社会的意義の大きい事業であるとともに、経済環境によっては十分な利潤を得ることのできる事業であると考えております。しかしながら、本事業は土地などの原価を計上したまま開発に2年内外の期間を要することから、資産減少リスクを負うビジネスモデルでもあります。また、昨今の市場環境においては原価となる土地及び建物関連コストが高騰しており、相応の市場リスクが発生しているため、十分な商品準備の確保は難しい局面にあります。従いまして、引続き当面の間は採算確保に注視しつつ慎重に対応していく方針に加え、分譲專業のほか一棟売却による事業手法の多様化及び周辺分野や新商品開発などへの参入など、不動産事業として一新いたします。

次にアセットマネジメント事業は、前連結会計年度の損失の主たる要因でありましたので、子会社のPJFを解散及び清算し、保有していた有価証券4銘柄はすべて当社に移管し、当連結会計年度中において2銘柄の処分を適宜進めました。

再生可能エネルギー事業における太陽光発電事業については、セカンダリー案件で1プロジェクト、開発案件で1プロジェクトの発電所用地を仕入れました。その結果、当連結会計年度中において11プロジェクト（当社出資持分ベース約42.6MW）が運転開始済み、2プロジェクト（当社出資持分ベース約12.5MW）が開発進捗中となり、キャッシュフローも当初の想定どおり着実に増額しております。また2020年3月には当初の計画どおり利益最大化のタイミングで、11プロジェクトのうち5プロジェクトを売却することで開発利益を実現し、獲得した資金は新たなプロジェクト資金として活用いたします。

再生可能エネルギー事業におけるバイオマス発電関連事業については、2016年12月から着手していたロシアの木質ペレット（国内バイオマス発電用燃料）製造工場が2020年2月に主要設備が完成しました。さらに同年3月には、世界有数のエネルギー企業であるENGIE S. A. 社のグループ会社（ENGIE ENERGY MANAGEMENT SCRL（以下「ENGIE EM」といいます。））と最短12年間の長期供給契約を締結し、2021年3月期第3四半期以降から安定供給が開始する予定となっております。また、ロシア以外においてもバイオマス燃料の新たな供給源を求めて、引き続き再生可能エネルギー事業の拡大を検討しております。ただし、これらの事業は新規の海外事業であるため相応のリスクを包含しております。このため、各事業内容に応じて専門家の知見を得ながら慎重かつ積極的に推進する所存であります。なお、これらの事業は大規模かつ長期的プロジェクトであるため、その成果を財務諸表に反映するためにはある程度の時間を要するものと考えております。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、不動産販売事業における土地仕入れ資金、及び再生可能エネルギー事業における太陽光発電所の敷地及び設備取得資金などがあります。これらの資金はLTV（総資産有利子負債比率）に幅がありますが、大部分を金融機関からの借入れにより調達しております。

一方で、今後事業の拡大を予定している海外での再生可能エネルギー事業については、新規事業ということもあり、当面の間は自己資金で事業化を推進することを想定しております。当社グループの純資産は2020年3月期には、前年同期比で約13億円減少し約153億円に、また自己資本比率も前年同期50.7%から49.9%と前年に続き悪化いたしました。そのため自己資本の投資については資本効率を求めつつも、投資先及び投資事業内容の決議には知見のある専門家の意見も踏まえ、より一層投資判断を吟味してまいります。

このように、当社グループの自己資本を適時適切に投資することによりリターンを最大化を目指し、資本効率を追求することが当社の責務であると考えております。

以上のとおり、借入による調達と自己資金により事業を遂行してまいりますが、借入につきましても、現状は比較的lowコストで調達できているものの、将来の金融環境によっては、コストを含む調達環境が大きく変わるリスクがあります。そのため、エクイティ調達は引き続き最も重要な資金調達手段と考えられるため、新株の発行を含め、更なる自己資本の充実を努めつつ有益な運用を進めることが資本政策の要諦と考えております。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資本効率の向上及び有効利用が大きな使命であると考えて、「株主資本利益率（ROE）」を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における「株主資本利益率（ROE）」は1.5%（前年度は△40.2%）でした。一方で「総資産経常利益率（ROA）」は△1.4%（前年同期比17.3ポイント増加）でした。これは当連結会計年度における収益構造が特別利益に偏っていることによるものであります。当社では、太陽光発電についてはSPCを活用した開発スタイルを取っておりますが、この開発利益については会計処理上特別利益として計

上することになります。こうした要因から今後もROEとROAの間にギャップが生じる可能性は大いにありますが、トータルで考えてこれら両指標の改善に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1. 子会社が保有する当社新株予約権の譲渡及び株式の移管について

当社は、当社の完全子会社であるPJFが保有する当社の第3回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の全部を、下記のとおりプロスペクト・アセット・マネージメント・インクに譲渡することを承認いたしました。また、PJFは保有する株式（以下「PJF保有株式」といいます。）を当社に現物配当及び譲渡いたしました。

(1) 本新株予約権の譲渡について

① 本新株予約権の譲渡の要旨

譲渡期日	2019年9月26日
譲渡する新株予約権	当社第3回新株予約権
譲渡する新株予約権の数	713個（1個につき109,756株）
譲渡価額	1個につき0円（1株につき0円）
譲渡する新株予約権に係る潜在株式数	78,256,028株
譲渡価額の総額	0円
行使価額	1株につき49.2円
行使価額の総額	38億5,019万6,577円
譲渡先	当社の完全子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インク（所在地：米国ハワイ州）
その他	会社法第135条第1項（親会社株式の取得の禁止）の規定に基づき、当社の完全子会社である譲渡先は、本新株予約権の行使により親会社株式（当社株式）を取得することができません。

② 本新株予約権の譲渡の理由

当社が2019年5月15日付『海外連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ』にて公表しましたとおり、PJFは解散及び清算する予定です。PJFが保有する本新株予約権については、当社が2015年11月17日付『第三者割当による新株予約権の募集に関するお知らせ』で公表しました資金調達必要性が依然としてあることから、今後、本新株予約権の行使を期待できる投資家を探し売却する方針のため、今回PJFは本新株予約権をPAMIに譲渡したものであります。

(2) PJF保有株式の現物配当及び譲渡について

① PJF保有株式の現物配当及び譲渡の要旨

現物配当及び譲渡期日	2019年9月26日及び2019年9月27日
現物配当及び譲渡を受ける株式	株式会社福島銀行 4,222,200株 株式会社大東銀行 2,376,800株 シャクリー・グローバル・グループ株式会社 196,900株 ピナクル・リニューアブル・エナジー・インク 3,155,100株
当社の保有方針	株式会社福島銀行、株式会社大東銀行及びシャクリー・グローバル・グループ株式会社の株式についての当社の保有方針 純投資 ピナクル・リニューアブル・エナジー・インクの株式についての当社の保有方針 純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこと

②PJF保有株式の現物配当及び譲渡の理由

当社が2019年5月15日付『海外連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ』にて公表しましたとおり、PJFは解散及び清算することとなったため、PJFの解散及び清算に先立ち、PJF保有株式を、PJFの株主である当社に現物配当及び譲渡したものであります。

2. シャクリー・グローバル・グループ株式会社による自己株式の公開買付けへの応募について

当社は、当社の保有するシャクリー・グローバル・グループ株式会社（以下、「シャクリー社」といいます。）普通株式196,900株について、シャクリー社が実施した自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に応募いたしました。

(1) 本公開買付けへの応募の概要

応募株式数	普通株式	196,900株
買付価格		1株につき金5,800円

(2) 本公開買付けへの応募の経緯

当社は、従来から当該保有株式に係る出口戦略を様々な角度から検討を重ねて参りましたが、本公開買付けにおける買付価格は妥当であると判断して、公開買付け応募契約を締結いたしました。

(3) 本公開買付けの日程

(1) 取締役会決議	2019年10月7日
(2) 公開買付開始公告日	2019年10月8日
(3) 公開買付届出書提出日	2019年10月8日
(4) 買付等の期間	2019年10月8日から 2019年11月7日まで（20営業日）
(5) 決済の開始日	2019年11月29日

(4) 本公開買付けの応募の結果

当社が応募したシャクリー社普通株式の全部について買付けられることとなりました。
売却総額 1,142百万円

3. 持分法適用会社による木質ペレットに係る長期供給契約締結について

当社の持分法適用会社であるRFP WPは、ENGIE EMと、木質ペレットに係る長期供給契約を締結いたしました。

(1) 本契約の概要

RFP WPは、この度、フランスに本社を置き約70カ国に拠点を持つ、世界有数の規模（売上高600億ユーロ、従業員数16万人）を誇るENGIE S.A. 社グループのENGIE EMと、製造した木質ペレットの長期供給契約を締結いたしました。

CIF固定価格の長期テイク・オア・ペイ契約（期間：2020年から最短12年間）であり、年間9万トンを提供するものです。本契約における供給開始時期は、2021年3月期第3四半期以降の予定であり、供給する木質ペレットは日本国内の発電所等で使用される予定です。

RFP WP：

ロシア連邦ハバロフスク地方にある、当社とRussia Forest Products Group. との合弁会社、当社は49%を出資。木質ペレット製造工場をハバロフスク地方アムールスクに所有。

(2) 当プロジェクトについて

当社は、本プロジェクトを将来のわが国のバイオマス発電の燃料供給において極めて重要な意義をもつものと考えております。今後は、脱石炭・CO₂排出量削減を通じたクリーンな環境の形成と地球温暖化防止に向けて、木質ペレットの需要はますます増加することが見込まれます。当社は、日本国内のみならず世界的なサステナビリティ（持続可能な社会）実現のために、製造供給計画を積極的に推進して参ります。

4. 稼働中太陽光発電所の売却に伴う連結子会社の異動及び特別利益の計上について

当社は、稼働中の太陽光発電所を売却するため、発電所の保有・運営のために設立した合同会社の出資持分及び匿名組合持分の全部を譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、再生可能エネルギー事業において太陽光発電事業を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュフローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することも、かねてから検討してまいりました。このたび、以下5ヶ所の発電所に関して、相手先と売却に合意したため、発電所を保有している各合同会社を譲渡いたしました。当売却により運転稼働中の発電所は6ヶ所となりましたが、セカンダリー市場の物件も含め、今後も新規案件を積極的に購入してまいります。

(2) 異動した子会社の概要

(1) 名 称	合同会社朝来メガソーラー		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 田端 正人		
(4) 事業内容	太陽光発電事業		
(5) 資本金の額	100,000円		
(6) 設立年月日	2014年7月16日		
(7) 出資者及び出資比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長の田端正人は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取引関係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産 (千 円)	△1,660	86	226
総 資 産 (千 円)	296,761	281,912	263,067
売 上 高 (千 円)	40,486	42,259	37,981
営 業 利 益 (千 円)	10,055	12,248	8,156
経 常 利 益 (千 円)	6,599	8,870	5,046
当 期 純 利 益 (千 円)	60	1,747	140

(1) 名 称	合同会社プロスペクト牛久		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 田端 正人		
(4) 事業内容	太陽光発電事業		
(5) 資本金の額	100,000円		
(6) 設立年月日	2014年12月19日		

(7) 出資者及び出資比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長の田端正人は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取引関係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産(千円)	△3,625	△3,351	△3,335
総資産(千円)	621,149	605,001	569,396
売上高(千円)	73,006	76,403	74,116
営業利益(千円)	40,678	30,401	27,778
経常利益(千円)	31,314	21,588	20,343
当期純利益(千円)	△473	273	15

(1) 名称	合同会社プロスペクト香取		
(2) 所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 田端正人		
(4) 事業内容	太陽光発電事業		
(5) 資本金の額	50,000円		
(6) 設立年月日	2014年11月14日		
(7) 出資者及び出資比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長の田端正人は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取引関係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産(千円)	△10,671	△11,523	△11,394
総資産(千円)	865,465	741,232	694,331
売上高(千円)	53,605	86,237	86,936
営業利益(千円)	16,166	25,420	27,309
経常利益(千円)	2,328	4,838	14,730
当期純利益(千円)	△2,756	△851	128

(1) 名 称	合同会社プロスペクト仙台		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 田端 正人		
(4) 事業内容	太陽光発電事業		
(5) 資本金の額	10,000円		
(6) 設立年月日	2014年11月7日		
(7) 出資者及び出資比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長の田端正人は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取引関係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産 (千 円)	△1,298	△1,278	△1,882
総 資 産 (千 円)	701,891	688,787	668,183
売 上 高 (千 円)	60	13,153	73,590
営 業 利 益 (千 円)	△3,646	8,876	35,988
経 常 利 益 (千 円)	△4,422	1,136	28,875
当 期 純 利 益 (千 円)	△81	20	△604

(1) 名 称	合同会社プロスペクト徳次郎		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 株式会社プロスペクト 職務執行者 田端 正人		
(4) 事業内容	太陽光発電事業		
(5) 資本金の額	50,000円		
(6) 設立年月日	2014年11月14日		
(7) 出資者及び出資比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は当該会社の出資持分の100%を保有しております。	
	人的関係	当社代表取締役社長の田端正人は、当該会社の職務執行者を兼任しております。	
	取引関係	なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産 (千 円)	△12,030	△26,092	△32,784
総 資 産 (千 円)	1,815,132	1,800,111	1,567,424
売 上 高 (千 円)	60	23,438	215,713
営 業 利 益 (千 円)	△10,382	11,800	82,170
経 常 利 益 (千 円)	△10,942	△5,286	66,099
当 期 純 利 益 (千 円)	△11,012	△14,062	6,691

※売却した発電所一覧

合同会社名称	発電所概要		
	所在地	パネル出力	売電開始
合同会社朝来メガソーラー	兵庫県朝来市	約1.1 MW	2015年3月
合同会社プロスペクト牛久	茨城県牛久市	約1.8 MW	2016年2月
合同会社プロスペクト香取	千葉県香取市	約2.0 MW	2016年7月
合同会社プロスペクト仙台	宮城県仙台市	約1.8 MW	2018年1月
合同会社プロスペクト徳次郎	栃木県宇都宮市	約4.8 MW	2018年2月

(3) 譲渡先の概要

譲渡先、譲渡価格及び帳簿価格については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えております。

(4) 譲渡に関する日程

譲渡契約締結日 2020年3月23日
 譲渡代金支払日 2020年3月23日

5. 再生可能エネルギー事業における業務提携に関する基本合意契約締結について

当社は、SBIホールディングス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：北尾吉孝、以下「SBIホールディングス」）及びアール・エス・アセットマネジメント株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村勇一、以下「アール・エス・アセットマネジメント社」）と、再生可能エネルギー事業において業務提携することで基本合意いたしましたので、お知らせいたします。

詳細な業務提携の内容を定める最終契約の締結に向けて、今後3社で具体的な協議を行っていく予定です。

(1) 業務提携に関する基本合意の理由

現在、環境負荷低減に向けて再生可能エネルギーの導入が世界的に加速しており、日本においても地域資源を有効活用した自然エネルギーの導入が、次世代を担う重要な要素として注目されております。かかる状況下において、当社は、国内において太陽光発電による電気の販売およびメガソーラー発電所の開発事業を行い、その売電収入が堅調に増加しております。また、当社は、ロシアにおける木質ペレットを用いたバイオマス発電関連事業を行っており、再生可能エネルギー事業に関する先端の知見と豊富なノウハウを有しております。

当社は、現在、不動産事業と再生可能エネルギー事業を主たる事業としておりますが、特に再生可能エネルギー事業を今後の成長ドライバーとして見込んでおり、2020年3月に策定した中期経営計画においては再生可能エネルギー事業を中核事業に据えております。

また、SBIホールディングスは、日本有数の金融グループであるSBIグループの持株会社であり、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）、小水力や小型風力等の再生可能エネルギーを用いた発電事業を行うSBIエナジー株式会社の事業を含め、SBIグループ全体として、環境保全やエネルギー自給率の向上のほか、地域経済の活性化などを図り、持続可能な社会の実現に貢献しております。アール・エス・アセットマネジメント社は、太陽光設備等の再生可能エネルギーファンドに対する投資事業等を行う会社です。

当社、SBIホールディングスおよびアール・エス・アセットマネジメント社は、それぞれが有する再生可能エネルギー事業に関連した特色ある知見やノウハウ等を活かすことで、各社のビジネスを一層推進できると判断し、今般の基本合意に至ったものです。

(2) 業務提携に関する基本合意の内容

当社、SBIホールディングス及びアール・エス・アセットマネジメント社は、それぞれが有する再生可能エネルギー事業に関連した特色ある知見やノウハウ等を活かすことで、各社のビジネスを一層推進することを目的に、再生可能エネルギー事業における協業に関する事項および全ての当事者が別途合意する事項の詳細について定めた最終契約を、2020年6月30日までに速やかに締結するよう、相互に協力し誠実に協議することで合意いたしました。最終契約の締結には至りませんでした。

(3) 相手先の概要

(SBIホールディングスの概要)

商 号 SBIホールディングス株式会社
設 立 平成11年7月
本社所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
資 本 金 92,018百万円
代 表 者 代表取締役社長 (CEO) 北尾 吉孝
事業内容 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等

(アール・エス・アセットマネジメント社の概要)

商 号 アール・エス・アセットマネジメント株式会社
設 立 2013年3月
本社所在地 東京都港区赤坂5-4-7 THE HEXAGON 9階
資 本 金 50百万円
代 表 者 代表取締役社長 高村 勇一
事業内容 太陽光設備等の再生可能エネルギーファンドに対するアレンジメント事業、インベストメント事業、及び上記に付随する関連業務

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は3,506,230千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産販売事業 マンション分譲

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産販売事業 土地建物

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産販売事業 注文住宅

当連結会計年度の主な設備投資等は、営業用車両の購入や屋外用デジタルサイネージの新設等で12,210千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) アセットマネジメント事業

当連結会計年度の主な設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 再生可能エネルギー事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、太陽光発電用地の取得や発電所設備の新設で3,408,565千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(6) その他

当連結会計年度の主な設備投資等は、不動産賃貸事業において高層マンション内の賃貸用駐車場区画を取得し、69,524千円の投資を実施いたしました。

また、所有目的の変更に伴い、既存の賃貸マンション1棟（建物12千円、土地140,162千円）につきまして、有形固定資産から、開発用不動産に振替処理を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(7) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資等は、本社事務所のリニューアル工事や会計用ソフトウェアのバージョンアップ等15,929千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	—	本社機能	51,495	331	51,286 (18.43)	103,114	38
太陽光 発電施設 (千葉県 成田市他)	再生可能エネ ルギー事業	太陽光発電所用地	—	—	213,819 (139,264)	213,819	—
賃貸 マンション (神奈川県 横浜市鶴見 区他)	その他	賃貸マンション、 店舗及び事務所等 (11戸)	131,003	0	56,516 (821.31)	187,519	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数は就業人員であります。
 3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)	
				建物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱ササキ ハウス	本社 (山形県 山形市)	不動産販 売事業 注文住宅	本社機能	40,859	5,032	1,576	91,715 (5,034.73)	3,634	—	142,819	37
㈱ササキ ハウス	展示場 (山形県 山形市 他)	不動産販 売事業 注文住宅	展示場 (3カ所)	28,933	136	604	— (—)	—	—	29,674	6 (6)
㈱ササキ 住器	本社 (山形県 山形市)	不動産販 売事業 注文住宅	本社機能	—	0	—	— (—)	—	—	0	2
合同会社 プロスペ クト成田 神崎他	太陽光発 電施設 (千葉県 成田市 他)	再生可能 エネ ルギー 事業	太陽光 発電所	—	8,922,859	—	— (583,317.45) [583,317.45]	—	167,252	9,090,111	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、建設仮勘定であります。
 3. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。
 5. 賃借している土地の面積については [] で外書きしております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
プロスペクト・ アセット・マネ ージメント・イ ンク	本社 (米国ハ ワイ州)	アセット マネジメ ント事業	本社機能	—	—	283	— (—)	283	1 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 帳簿価額は、固定資産に係る減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	447,090,984	447,090,984	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	447,090,984	447,090,984	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① (2013年5月29日取締役会決議及び2013年6月26日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の 役員及び従業員 15名	同左
新株予約権の数 (個)	4,701,718	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	4,701,718	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり56	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2021年1月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。

なお、本株式交換の効力発生日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の株主無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める範囲で付与株式数の調整を行う。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ②各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。
- ③本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。
- ④本新株予約権の質入れその他一切の処分はできないものとする。
- ⑤その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、会社法第273条の規定に従い当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）をする場合、上記5.により本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2.に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

⑤新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4.に準じて決定する。

⑦新株予約権の行使の条件

上記3.に準じて決定する。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得の条件

上記5.に準じて決定する。

8. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

② (2013年6月26日定時株主総会決議及び2013年10月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	同左
新株予約権の数(個)	7,940,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,940,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり55	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年10月19日 至 2023年10月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

当社取締役、当社監査役及び当社従業員(当社執行役員を含む。)に割当てする新株予約権

当社普通株式 960万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権割当日後に当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価額で普通株式を新たに発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整する。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）、その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位又は当社の従業員（当社執行役員を含む。）の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

②その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

6. 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

③（2015年12月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 43名	同左
新株予約権の数（個）	6,118	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,118,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり48	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月17日 至 2025年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の都合による場合はこの限りでない。
- ②本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の取得に関する事項

- ①新株予約権の割当日の翌日から2017年12月16日までの間に、いずれか連続する21取引日において東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ③新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記6. に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

8. その他

2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

④ (2018年6月28日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名	同左
新株予約権の数(個)	80,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり49	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2029年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注) 4 資本組入額 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「目的株式数」という。)は、1,000株とする。

目的株式数は、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後目的株式数=調整前目的株式数×分割(又は併合)の比率

上記のほか、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて目的株式数の調整を必要とする場合、目的株式数は合理的な範囲で適切に調整される。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、目的株式数を乗じた金額とする。

当初の行使価額は、49円とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、行使価額は、以下の算式により調整され、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり} \text{の払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(a) 上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(b) 上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、行使価額は、合理的な範囲で適切に調整される。

3. 新株予約権の行使の条件

① 東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値に関して、行使期間中における連続する21取引日の平均値が、当該時点において有効な行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、その翌日以降、当該時点において有効な行使価額に45%を乗じた価格（1円未満の端数は切り上げる。）をもって行使価額とし、新株予約権者は、行使期間の末日までに、保有する全ての本新株予約権を行使しなければならない。ただし、以下のいずれかの場合を除く。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社株式の上場廃止、当社について法的倒産手続の開始その他本新株予約権の発行日において前提とされていた事情から重大な変更が生じた場合

② 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合当該本新株予約権を行使することができない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げる。）とする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

6. 新株予約権の取得に関する事項

① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に関する分割契約若しくは分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

② 新株予約権者が権利行使をする前に、第6項の規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、新株予約権者に対して、それぞれの場合について、以下の条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記. 2に定める行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同項に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4. に準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- ⑧その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得事由及び条件
上記6. に準じて決定する。
- ⑩その他
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2015年11月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	988	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,438,928	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49.2	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年12月21日 至 2020年12月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注)当社が組織再編行為、すなわち当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる会社分割、当社が他の株式会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転又はその他の日本法上の会社組織再編手続を行う場合、組織再編行為の効力発生日において、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、以下に掲げる内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、本新株予約権者が有する本新株予約権は消滅する。

①交付する承継新株予約権の数

効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一とする。

②承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式

③承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数

効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるであろう経済的価値と同等の経済価値を得られるように、承継新株予約権の行使価額を定める。

④その他

上記のほか、承継新株予約権に関する内容は、本新株予約権の発行要項に定める内容と同一又はこれに準じたものとする。また、2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 1	34,357,721	172,556,807	1,016,845	4,257,256	1,016,845	3,115,620
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	263,435,821	435,992,628	7,546,473	11,803,729	7,546,473	10,662,094
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	11,098,356	447,090,984	283,228	12,086,958	283,228	10,945,323
2019年6月27日 (注) 4	—	447,090,984	—	12,086,958	△7,562,779	3,382,543

- (注) 1. 新株予約権行使による9,357,721株及び転換社債の転換による25,000,000株の増加であります。
2. 新株予約権行使による32,554,316株及びPJFの完全子会社化に伴う新株発行による230,881,505株の増加であります。
3. 新株予約権行使による増加であります。
4. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	24	86	40	41	21,684	21,879	—
所有株式数(単元)	—	51,067	182,056	457,176	183,426	13,031	3,584,005	4,470,761	14,884
所有株式数の割合(%)	—	1.14	4.07	10.23	4.10	0.29	80.17	100	—

- (注) 1. 自己株式2,781,152株は、「個人その他」に27,811単元及び「単元未満株式の状況」に52株含めて記載しております。
なお、自己株式2,781,152株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実質保有残高は2,780,152株であります。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が70単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西村 浩	奈良県奈良市	39,384	8.86
伸和工業株式会社	大阪府大阪市天王寺区玉造元町2丁目32番203号	19,199	4.32
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7番11号第8新大阪ビル2F	18,796	4.23
ユーロクリアーバンク エス エイ エヌブイ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT 11, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	9,333	2.10
藤澤 信義	東京都港区	7,530	1.69
堤 政夫	埼玉県新座市	5,000	1.13
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	4,922	1.11
内山 賢一	神奈川県横浜市西区	4,187	0.94
有限会社トプス	東京都港区赤坂3丁目9番18号	3,870	0.87
INTERNATIONAL CORE EQUITY PORTFOLIO DFA INVESTMENT DIMENSIONS GROUP INC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店 セキュリティーズ業務部長 石川潤)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,130	0.70
計	—	115,354	25.96

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,780,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 444,296,000	4,442,960	—
単元未満株式	普通株式 14,884	—	—
発行済株式総数	447,090,984	—	—
総株主の議決権	—	4,442,960	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権70個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社プロスペクト	東京都渋谷区千駄ヶ谷 1丁目30番8号	2,780,100	—	2,780,100	0.62
計	—	2,780,100	—	2,780,100	0.62

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) あります。

なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の普通株式の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	34	646
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,780,152	—	2,780,152	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

前年度は誠に遺憾ながら無配とさせていただきましたが、当事業年度につきましては、業績などを総合的に検討いたしました結果、期末の年間配当金は1株につき1円としております。

なお、当社の剰余金の配当は年一回を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

また今後につきましては、新たに策定した中期経営計画に基づき、株主還元方針として配当性向と自己株式取得を合わせた総還元性向を50%とすることを目標としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月30日 定時株主総会決議	444,310	1

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの向上が持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると考えており、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。そこで、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるため、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、2020年6月1日及び6月30日の株主総会にて新たに選任された取締役を加え、コーポレート・ガバナンスを構築・維持・改善するにあたり、当社の規模、人員など当社固有の事情を踏まえ、企業として求められる健全性や柔軟性を確立してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営上の重要事項について以下の機関において審議し、会社の基本方針の決定及び業務執行の管理・監督を行っています。また、当社は社外取締役及び監査等委員会が有効かつ適切に機能することにより業務の適正を確保していると考えているため、企業統治の体制は監査等委員会設置会社を採用しております。

〔取締役会〕

取締役会は、議長である代表取締役社長（岡勝）のほか、社内取締役3名（藤澤信義、泉信彦、西村浩）、社外取締役2名（楊長健、齊藤慶）、監査等委員である常勤社外取締役2名（築島秋雄、菊池正光）、及び監査等委員である社外取締役4名（黒鳥浩、三田進、福田悦雄、浅野樹美）の合計12名で構成されております。法令の定め、当社定款及び取締役会規程などにに基づき、原則として毎月定例の取締役会を開催し、会社の経営方針、事業計画、重要な人事など、経営全般に関する重要事項の審議並びに意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する機関として機能しております。

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、委員長である常勤の社外監査等委員（築島秋雄）のほか、常勤の社外監査等委員（菊池正光）、及び非常勤の社外監査等委員4名（黒鳥浩、三田進、福田悦雄、浅野樹美）の合計6名で構成されております。原則として毎月定例の監査等委員会を開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っています。

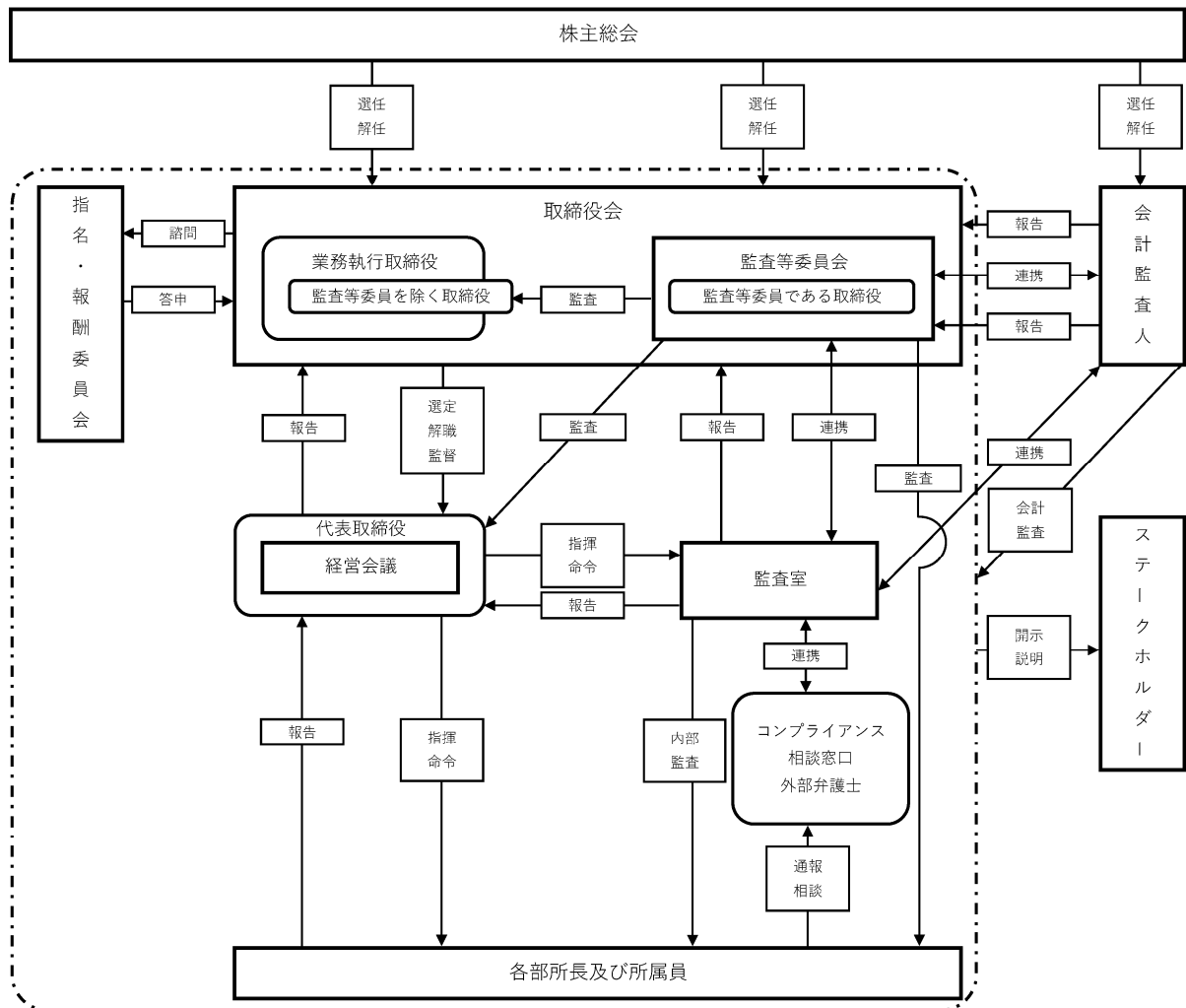
〔指名・報酬委員会〕

指名・報酬委員会は、委員長である監査等委員の社外取締役（浅野樹美）のほか、監査等委員である社外取締役（三田進、福田悦雄）、及び社内取締役（藤澤信義）の4名で構成されております。委員会は取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役と規定し、取締役会の諮問に基づき、取締役の指名及び報酬に関する事項を協議、答申しております。

〔経営会議〕

経営会議は、議長である代表取締役社長（岡勝）のほか、社内取締役3名（藤澤信義、泉信彦、西村浩）、監査等委員である常勤社外取締役2名（築島秋雄、菊池正光）、及び執行役員3名（ドミニク・ヘンダーソン、飯田光晴、大森修）の合計9名で構成され、必要に応じ各部所長が出席しております。原則として毎週定例の経営会議を開催し、取締役会への付議事項のほか、業務執行に関する重要事項の審議、決定、報告を行う機関として機能しております。

※当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムについての模式図は、以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システムの整備の状況

(ア) コンプライアンス体制の整備状況

- ・経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定しております。
- ・コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、役職員が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにし、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行っております。
- ・外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、役職員が社内規程、法令、定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を整備しており、その適切な運用とコンプライアンス上、疑義ある行為の未然防止に努めております。

(イ) 情報管理体制の整備状況

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理をしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範において法令、定款及びコンプライアンス・マニュアルの厳格な実践を規定する。
 - (2) 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び職務分掌に基づいて職務を執行する。
 - (3) 取締役は、3ヵ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
 - (4) 社外取締役を継続しておくことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
 - (5) 利益相反取引及び非通例的な取引については、監査等委員会及び取締役会においてそれぞれ承認を必要とする。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
 - (2) 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長及び監査等委員会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役及び執行役員等により構成する経営会議において審議、決定する経営体制をとる。
 - (2) 社内規程で職務分掌及び職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
 - (2) 業務の適正性を確保するため、コンプライアンス及びリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。
 - (3) コンプライアンス研修の実施、コンプライアンス・マニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。
 - (4) 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令・定款及び社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
 - (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
 - (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
 - (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。
7. 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
8. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
9. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他監査等委員への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正の行為の事実又は会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) コンプライアンス相談窓口を利用して行なわれた通報の内容が、業務又は財産に重大な影響を及ぼすおそれがあるときは、遅滞なくその事実を監査等委員会に報告することとする。
 - (3) 当社及び子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
 - (4) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査等委員に回覧する。
 - (2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対し、毎月の事業の状況及び四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。
 - (3) コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報の内容が、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項の場合は、直接、監査等委員に対し通報することができる。
 - (4) 監査室長は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び監査実施結果を報告する。
 - (5) 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行うこととしている。

(6) 監査等委員がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

1 1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。また、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- (1) 当社及び子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を指針とし、それらを役員及び従業員に周知徹底する。
- (2) 反社会的勢力に関する対応については、警察当局及び外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

イ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告及びモニタリングを通じて管理方法等を統括する体制をとっております。

ウ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (1) 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
- (2) 状況に応じて子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視及び監督を行う。
- (3) 当社の監査等委員及び内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
- (4) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する契約を締結しております。当社の社外取締役及び会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

オ. 取締役の定数

当社取締役は監査等委員を除く取締役10名以内、監査等委員である取締役10名以内とする旨を定款に定めております。

カ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

キ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な基本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ク. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岡 勝	1963年9月11日生	1988年4月 株式会社朋友建設 1999年2月 都市住宅販売株式会社 2001年4月 明和ファイナンス株式会社 2003年11月 株式会社ケイ・エス・シー 2008年11月 株式会社ライブレント代表取締役(現任) 2017年8月 株式会社フロンティアハウス取締役専務執行役(現任) 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 6	1
取締役	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社 (現パルティール債権回収株式会社) 代表取締役会長 2008年6月 Jトラスト株式会社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現キーノート株式会社) 取締役 2010年6月 Jトラスト株式会社取締役 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 2010年10月 Jトラスト株式会社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 代表取締役 役員会長 2011年6月 Jトラスト株式会社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現JT親愛貯蓄銀行株式会社) 会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役会長 2014年9月 LCD Global Investments LTD. (現AF Global Limited.) 取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社社理事会長 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 取締役 Jトラスト株式会社代表取締役社長 最高執行役員 2017年3月 株式会社デジタルデザイン (現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 社外取締役 2019年6月 株式会社KeyHolder取締役会長(現任) 2019年9月 maneoマーケット株式会社取締役 maneo株式会社取締役 株式会社リクレ取締役 2020年3月 Jトラスト株式会社取締役会長(現任) 2020年6月 当社社外取締役 当社取締役(新任)	(注) 6	8,000 (注) 3
取締役	泉 信彦	1966年3月11日生	1990年4月 株式会社愛媛銀行 1997年9月 株式会社ロプロ(現株式会社日本保証) 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社常務執行役員 2011年12月 レクセム株式会社顧問(現任) 2014年11月 株式会社フォーサイド取締役会長(現任) 2015年6月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder) 社外取締役 2016年1月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ社外取締役 2017年2月 同社取締役副会長(現任) 2017年3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役(現任) 2017年4月 株式会社デジタルデザイン (現SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 社外監査役 2020年6月 当社社外取締役 当社取締役(新任)	(注) 6	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西村 浩	1962年8月23日生	1987年4月 ショーワテック株式会社 1987年10月 伸和工業株式会社代表取締役(現任) 2012年11月 新エネルギーメンテナンス株式会社代表取締役(現任) 2014年8月 伸和工業メンテ株式会社代表取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役 当社取締役(新任)	(注) 6	21,384
取締役	楊 長健	1973年8月19日生	2007年11月 オリックス株式会社 2019年4月 東渡ジャパン株式会社副社長 2020年3月 CIFI Japan株式会社副社長兼専務執行役員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 6	—
取締役	齊藤 慶	1970年12月1日生	1994年7月 株式会社ピーナツクラブ 2001年3月 同社東京支社長 2006年12月 株式会社ブレイク 2007年4月 同社代表取締役 2008年12月 株式会社ネクストジャパンホールディングス (現Jトラスト株式会社)代表取締役 2010年10月 同社代表取締役社長 2013年3月 アドアーズ株式会社(現株式会社KeyHolder)顧問 2013年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 ハイライツ・エンタテインメント株式会社取締役副社長 2018年10月 株式会社トボスエンタープライズ(現任) 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	築島 秋雄	1950年9月7日生	1974年4月 住友信託銀行(現三井住友信託銀行株式会社) 1996年6月 ティー・ディー・エス株式会社常勤監査役 2006年7月 トーセイ・リート・アドバイザーズ株式会社 リスク・コンプライアンス室長 2008年2月 (旧)株式会社プロスペクト管理部長 2008年6月 同社取締役管理部長 2009年6月 プロスペクト・リート・アドバイザーズ 株式会社代表取締役 2011年3月 (旧)株式会社プロスペクト顧問 2011年6月 同社コンプライアンス・オフィサー 2013年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 当社常勤監査等委員(現任)	(注) 7	15
取締役 (監査等委員)	菊池 正光	1968年8月30日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 2016年11月 Jトラスト株式会社財務部次長 2020年6月 当社社外取締役(新任) 当社常勤監査等委員(新任)	(注) 8	—
取締役 (監査等委員)	黒鳥 浩	1952年11月21日生	1976年4月 野村證券株式会社 1988年12月 ノムラ・インターナショナルPLC (野村證券ロンドン現地法人)債券営業部長 1993年5月 ノムラ・バンク(スイス)LTD.(野村證券スイス現地法人) 社長兼株式会社野村総合研究所スイス現地法人取締役 1999年12月 株式会社上田ファイナンシャル・エンジニアリング常務 取締役 2007年1月 KOBE証券株式会社(現インヴァスト証券株式会社)専務 執行役員 2010年1月 インヴァスト証券株式会社代表取締役専務 2011年6月 同社常勤監査役 2019年9月 一般財団法人日本次世代産業推進機構 国連次世代産業大学院設立準備室参与(現任) 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 9	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	三田 進	1948年3月21日生	1970年5月 大阪ガス株式会社 2000年7月 同社取締役 2003年7月 株式会社ガスアンドパワーインベストメント (現Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社) 代表取締役 2009年7月 株式会社クリエイティブテクノソリューション 代表取締役 2010年7月 さくら情報システム株式会社常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 9	70
取締役 (監査等委員)	福田 悦雄	1944年1月26日生	1963年4月 東京国税局世田谷税務署 1987年8月 福田悦雄税理士事務所 2018年12月 新大和税理士法人代表社員(現任) 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 9	—
取締役 (監査等委員)	浅野 樹美	1970年3月4日生	1994年4月 東京ガス株式会社 2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社 2005年4月 同社取締役最高執行責任者 2006年4月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriver japan(現株式会社アユート)代表取締役社長 2009年7月 株式会社ウェッジホールディングス執行役員経営管理本部長 2009年12月 同社取締役経営管理本部長 2010年9月 合同会社エクセレンテ代表社員(現任) 2012年1月 Jトラスト株式会社社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE. LTD. 取締役 2014年9月 LCD Global investment LTD(現AF Global Limited.) 取締役 2015年6月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA理事兼Jトラスト株式会社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当 2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia理事 2016年6月 Jトラスト株式会社取締役常務執行役員 東南アジア事業担当兼経営企画部企画部門担当兼PT Bank JTrust Indonesia Tbk. 理事 2017年4月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA代表理事 2018年9月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk代表取締役社長 2019年6月 PT Bank JTrust Indonesia Tbk代表取締役副社長 2020年6月 当社社外取締役(新任)	(注) 8	—
計					29,770

- (注) 1. 各取締役と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。
3. 2020年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、藤澤信義及びその共同保有者であるジャパンポケット株式会社及びN L H D株式会社が2020年6月17日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)
藤澤 信義	8,000
ジャパンポケット株式会社	18,796
N L H D株式会社	37,199
合 計	63,995

4. 取締役楊長健、齊藤慶、築島秋雄、菊池正光、黒鳥浩、三田進、福田悦雄及び浅野樹美の8氏は、社外取締役であります。
5. 取締役築島秋雄、菊池正光の両氏は常勤の監査等委員であります。
6. 監査等委員を除く取締役の任期は、2020年6月1日の臨時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月1日の臨時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 当社は、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、2013年6月26日付で執行役員制度を導入いたしました。

なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
執行役員	ドミニク・ヘンダーソン	海外事業部担当
執行役員	飯田 光晴	営業部・業務推進部担当
執行役員	大森 修	事業部・建築部担当

② 社外役員の状況

取締役12名のうち8名は社外取締役であり、監査等委員6名全員は社外取締役であります。

当社は、独立社外取締役の候補を選定するにあたり、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たし、かつ次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

ア. 当社グループから取締役を受け入れている会社の取締役又は重要な使用人

イ. 当社グループが多額（過去3事業年度の平均で年間1千万円）の寄付を行っている先（法人等の団体であれば、団体幹部）

当社では、この独立性基準を満たし、かつ物事に建設的に取り組む姿勢のある人物を独立社外取締役として選定しています。

社外取締役楊長健氏は、香港上場企業CIFIホールディングス100%子会社のCIFI Japan株式会社の副社長として、日本における不動産の取得及び開発の責任者でもあり、当社の不動産事業に対して有益な意見や指導をいただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役齊藤慶氏は、上場企業の企業経営に携わるなど豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対して有益な意見や指導をいただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役築島秋雄氏は、長年にわたり金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役菊池正光氏は、長年の金融業界における豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役黒島浩氏は、ノムラ・バンク（スイス）LTD. 社長兼株式会社野村総合研究所スイス現地法人取締役を務めるなど、金融に関する豊富な経験と知識に基づくグローバルで多様な視点で、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役三田進氏は、大阪ガス株式会社の役員を歴任する等、豊富な経験と幅広い見識を有しおり、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役福田悦男氏は、国税局に務めた経験及び税理士としての幅広い知識を有しており、会計並びに企業統治に関する監査全般の計画及びモニタリング活動を通じて、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役浅野樹美氏は、上場企業の経営企画部門を長年携わり、その豊富な経験と専門性の高い知見に基づくグローバルで多様な視点から、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと考えております。また、当社と同氏の間に重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外取締役が取締役の半数以上を占め、外部からの視点をもって客観的に経営の監督並びに助言を行っております。また内部監査担当、監査等委員会及び会計監査人と相互に緊密な連携をとっており、監査計画及び監査実施結果について、説明・報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員監査の状況

当社は2019年6月27日開催の第118回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。当社における監査等委員会は、第118回定時株主総会で選任された1名（築島秋雄）のほか、2020年6月1日の臨時株主総会で選任された3名（黒鳥浩、三田進及び福田悦雄）と、2020年6月30日開催の第119回定時株主総会で選任された2名（浅野樹美及び菊池正光）を加え、合計6名の監査等委員である取締役によって構成され、全員が社外取締役であり、かつ独立役員として指定し東京証券取引所へ届出しております。監査等委員会は取締役会開催に先立ち毎月定例で開催されるほか、必要に応じ随時開催し、監査に関する事項等につき活発な議論、協議をしております。当事業年度においては、移行前において監査役会を合計6回開催、移行後において監査等委員会を合計10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査役会		監査等委員会		備考
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	
トーマス・R・ゼンゲージ	6回	6回	—	—	第118回定時株主総会において監査等委員を除く取締役として選任
築島 秋雄	6回	6回	10回	10回	—
市川 祐生	6回	6回	10回	10回	第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
松藤 斉	—	—	10回	10回	第119回定時株主総会終結のときをもって辞任
宇都見 友則	—	—	10回	10回	第119回定時株主総会終結のときをもって辞任

また取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、重要な書類を閲覧するなどして、取締役会の意思決定や監査等委員でない取締役の業務執行状況について監査しております。監査等委員それぞれが保有資格又は専門的な知識と豊富な経験を活かし、外部の視点を持って監査等委員としての役割を果たしております。また、6名のうち2名を常勤の監査等委員として選定し監査室との連携を図るほか、毎週定例で開催される経営会議に出席し、取締役会への付議事項のほか、業務執行に関する重要事項の審議、決定に関し、必要な助言をしております。

②内部監査の状況

内部監査は、監査室（所属2名）が担当しており、全部所を対象としてコンプライアンス体制・リスク管理体制を含めた内部統制整備状況及び運用状況の適切性・有効性などをモニタリングし、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員に適時適切な報告及び改善提案を行うことで、コンプライアンス経営の推進に資しております。

③会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
四谷監査法人
- b. 継続監査期間
1年間
- c. 業務を執行した公認会計士の名前
指定社員 業務執行社員 石井 忠弘
指定社員 業務執行社員 田口 邦宏
- d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査と金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を四谷監査法人と締結し、監査が実施されております。当社グループは国内のみならず海外にも子会社があり、事業エリアも国内外で幅広く展開しているため、海外事業における会計や税務処理において相当な知見と当事国でのネットワークが必要であります。同法人は当連結会計年度から当社グループの監査を行っておりますが、その監査実績及び内容に鑑みて、引続き監査法人として選定しております。

また、解任又は不再任の決定の方針について以下のように定めております。

i 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、iiア. b. からd. までの場合で、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

ii 具体的事象

ア. 解任

- a. 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- b. 会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- c. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- d. 会計監査人が、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- e. 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- f. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

イ. 不再任

- a. 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- b. 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- c. 当会社又は会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- d. その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人ハイビスカス

当連結会計年度及び当事業年度 四谷監査法人

なお、2019年5月16日提出の臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称
四谷監査法人
- ・退任する監査公認会計士等の名称
監査法人ハイビスカス

異動の年月日 2019年6月27日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスは、2019年6月27日開催予定の第118回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、監査法人ハイビスカスを当社の会計監査人として10年にわたって選任してまいりましたが、当社の監査役会は同監査法人の監査継続年数を考慮し、会計監査人を見直すことにいたしました。

監査役会が四谷監査法人を会計監査人の候補とした理由は、当社グループの会計監査に必要な専門性、独立性等を有しており、適切と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	52,000	—	53,585	—
連結子会社	7,500	—	750	—
計	59,500	—	54,335	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前任監査人である監査法人ハイビスカスへの過年度における有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬28,500千円が含まれております。また、当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の内容は次のとおりであります。

監査法人ハイビスカス 35,335千円
 四谷監査法人 19,000千円

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、世間水準・業界水準、経営成績及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定することとしております。その決定方法は、まず2019年6月27日開催の第118回定時株主総会において、監査等委員である取締役を除く取締役については、年額2億300万円以内（うち社外取締役の報酬は年額12百万円以内）、監査等委員である取締役については、年額28百万円以内と年額報酬枠を決議しております。なお当時の取締役の員数は、監査等委員を除く取締役4名、監査等委員である取締役4名であります。

取締役の報酬については、固定報酬、業績連動報酬、退職慰労金で構成しております。具体的な取締役ごとの固定報酬については、取締役それぞれの報酬枠内において代表取締役社長である岡勝に一任しております。業績連動報酬については、業務執行取締役を支給対象として、当該連結会計年度に係る税金等調整前当期純利益を指標に任意で定めた係数を乗じて支給原資総額を算定し、当該連結会計年度業績に対する貢献度を勘案して支給案を検討し、取締役会に付議し決定しております。当該連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、目標645百万円に対し、実績291百万円となりました。なお当該指標を選択しているのは、業務執行の成果を測る指標として適切と考えられるためであります。

今後は役員報酬の透明性を高めるため、新たに設置した指名・報酬委員会において、役員の報酬に関する方針や算定方法などを明確にしたうえで運用していく方針であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	109,625	71,160	5,600	32,865	4
監査等委員（社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
監査役 （社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	30,300	30,300	—	—	6

- (注) 1. 上表には、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役3名）を含めております。
 2. 当社は、2019年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 3. 上記の報酬等の総額には、期間費用として引当計上した役員退職慰労金32,865千円及び役員賞与5,600千円を含んでおります。また、上記の報酬等の総額のほか、2019年6月27日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対して、役員退職慰労金110,370千円に加えて20%の功労金を加算した132,444千円を支給しております。
 4. 2019年2月より確定拠出年金の拠出を開始しており、その掛金を含めて記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の対象者が存在しないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、取引先との良好な中長期的関係の維持及び取引拡大、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持など、同株式を保有する結果として当社の企業価値を高めると合理的に判断される場合において、このような株式を政策的に保有することとしております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,125,443	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	150,507	731,380	△1,735,681

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、四谷監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行うとともに、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₁ 5,049,760	※ ₁ 5,080,700
受取手形及び売掛金	※ ₁ 130,663	※ ₁ 174,807
完成工事未収入金	21,087	13,106
未収投資顧問料	2,511	—
有価証券	※ ₁ 7,800,080	※ ₁ 10,000
販売用不動産	※ ₁ 1,263,907	※ ₁ 1,795,151
仕掛販売用不動産	※ ₁ 2,409,079	※ ₁ 2,037,029
開発用不動産	※ ₁ 442,074	※ ₁ 260,171
未成工事支出金	55,122	154,600
原材料及び貯蔵品	4,550	4,682
その他	502,703	1,068,463
貸倒引当金	△1,122	—
流動資産合計	17,680,419	10,598,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	578,539	656,519
減価償却累計額	△385,947	△407,285
建物（純額）	※ ₁ 192,591	※ ₁ 249,234
機械装置及び運搬具	4,270,737	9,332,256
減価償却累計額	△506,371	△404,228
機械装置及び運搬具（純額）	※ ₁ 3,764,366	※ ₁ 8,928,028
工具、器具及び備品	52,251	34,531
減価償却累計額	△48,402	△31,735
工具、器具及び備品（純額）	3,849	2,796
土地	※ ₁ 994,538	※ ₁ 487,962
リース資産	3,900	5,765
減価償却累計額	△1,040	△2,130
リース資産（純額）	2,860	3,634
建設仮勘定	※ ₁ 4,918,480	※ ₁ 167,252
有形固定資産合計	9,876,685	9,838,907
無形固定資産		
のれん	4,929	372,225
ソフトウェア	2,993	9,653
その他	178,631	228,283
無形固定資産合計	186,554	610,162
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₂ 230,517	※ ₂ 3,273,965
出資金	1,368,009	2,064,612
長期貸付金	2,365,201	2,711,133
繰延税金資産	105,450	156,359
その他	※ ₁ 697,622	※ ₁ 706,129
貸倒引当金	△755,660	△195,894
投資その他の資産合計	4,011,141	8,716,306
固定資産合計	14,074,381	19,165,375
資産合計	31,754,801	29,764,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,720	36,932
工事未払金	295,807	196,243
短期借入金	※1 272,625	※1 1,510,900
1年内償還予定の社債	74,000	24,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,823,069	※1 2,034,266
未払法人税等	35,805	76,758
未成工事受入金	79,208	172,572
賞与引当金	34,053	44,578
役員賞与引当金	10,000	5,600
完成工事補償引当金	3,929	3,300
その他	1,310,871	224,598
流動負債合計	3,997,090	4,329,749
固定負債		
社債	48,000	24,000
長期借入金	※1 10,366,761	※1 9,186,237
退職給付に係る負債	144,860	163,568
役員退職慰労引当金	138,571	35,710
資産除去債務	68,820	284,910
その他	251,998	370,576
固定負債合計	11,019,012	10,065,003
負債合計	15,016,102	14,394,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	12,086,958
資本剰余金	10,217,645	1,979,761
利益剰余金	△5,908,282	2,567,374
自己株式	△140,420	△140,420
株主資本合計	16,255,901	16,493,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△1,642,377
為替換算調整勘定	△158,919	△12,601
その他の包括利益累計額合計	△158,919	△1,654,979
新株予約権	547,293	530,641
非支配株主持分	94,423	—
純資産合計	16,738,698	15,369,336
負債純資産合計	31,754,801	29,764,089

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
不動産事業売上高	5,920,102	6,611,186
建設事業売上高	5,615,871	—
その他の事業売上高	△5,335,654	97,202
不動産賃貸収入	125,246	23,023
売上高合計	6,325,565	6,731,412
売上原価		
不動産事業売上原価	4,631,305	※7 5,228,573
建設事業売上原価	※4 5,255,655	—
その他の事業売上原価	335,688	696,062
不動産賃貸原価	67,102	11,841
売上原価合計	10,289,751	5,936,478
売上総利益又は売上総損失(△)	△3,964,186	794,933
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	302,536	262,768
役員報酬	223,218	171,929
給料及び賃金	454,156	398,334
役員賞与引当金繰入額	24,700	5,600
賞与引当金繰入額	35,692	39,472
退職給付費用	20,420	20,397
役員退職慰労引当金繰入額	24,131	30,381
租税公課	266,630	245,628
支払手数料	747,842	538,041
その他	590,014	363,519
販売費及び一般管理費合計	2,689,345	2,076,072
営業損失(△)	△6,653,531	△1,281,138
営業外収益		
受取利息	68,467	78,645
受取配当金	172,740	243,019
持分法による投資利益	—	17,561
出資金運用益	506,467	100,661
匿名組合投資利益	—	71,193
受取事務手数料	3,550	2,200
償却債権取立益	—	135,943
違約金収入	100	—
販売費用戻り高	1,270	—
為替差益	63,749	—
貸倒引当金戻入額	—	560,888
その他	75,727	28,189
営業外収益合計	892,074	1,238,302
営業外費用		
支払利息	174,051	191,155
持分法による投資損失	3,280	—
有価証券評価損	5,872	195
借入手数料	125,594	124,064
為替差損	—	55,280
貸倒引当金繰入額	665,937	—
その他	43,925	21,924
営業外費用合計	1,018,662	392,621
経常損失(△)	△6,780,119	△435,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,822	※1 3,324
新株予約権戻入益	8,090	16,651
投資有価証券売却益	—	400,332
役員賞与返上益	—	64,098
受取保険金	—	29,215
関係会社清算益	—	5,976
関係会社出資金売却益	—	694,621
出資金売却益	262,231	—
関係会社株式売却益	49,193	—
その他	—	8,238
特別利益合計	321,336	1,222,458
特別損失		
固定資産売却損	※2 733	—
固定資産除却損	※3 3,315	※3 0
投資有価証券売却損	—	26,070
減損損失	※5 729,687	—
関係会社清算損	—	434,044
災害による損失	—	26,491
自己新株予約権評価損	895,707	—
特別調査費用等	※6 140,437	—
出資金評価損	19,106	3,331
特別損失合計	1,788,987	489,937
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失(△)	△8,247,769	297,063
匿名組合損益分配額	△30,652	5,614
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△8,217,116	291,448
法人税、住民税及び事業税	58,263	86,777
法人税等調整額	181,232	△33,102
法人税等合計	239,495	53,674
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,456,612	237,773
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△10,722	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△8,445,890	237,773

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,456,612	237,773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,642,377
為替換算調整勘定	△238,292	188,411
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△25,378
その他の包括利益合計	※1 △238,292	※1 △1,479,345
包括利益	△8,694,905	△1,241,571
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,680,687	△1,258,287
非支配株主に係る包括利益	△14,218	16,715

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,803,729	11,667,268	2,537,608	△140,389	25,868,217
当期変動額					
新株の発行	283,228	283,228			566,457
剰余金の配当		△1,732,852			△1,732,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△8,445,890		△8,445,890
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	283,228	△1,449,623	△8,445,890	△30	△9,612,315
当期末残高	12,086,958	10,217,645	△5,908,282	△140,420	16,255,901

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	75,878	75,878	△935,059	209,646	25,218,682
当期変動額					
新株の発行					566,457
剰余金の配当					△1,732,852
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△8,445,890
自己株式の取得					△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△234,797	△234,797	1,482,353	△115,223	1,132,332
当期変動額合計	△234,797	△234,797	1,482,353	△115,223	△8,479,983
当期末残高	△158,919	△158,919	547,293	94,423	16,738,698

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,086,958	10,217,645	△5,908,282	△140,420	16,255,901
当期変動額					
欠損填補		△8,237,883	8,237,883		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			237,773		237,773
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8,237,883	8,475,657	△0	237,773
当期末残高	12,086,958	1,979,761	2,567,374	△140,420	16,493,674

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	—	△158,919	△158,919	547,293	94,423	16,738,698
当期変動額						
欠損填補						—
親会社株主に帰属する 当期純利益						237,773
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,642,377	146,317	△1,496,060	△16,651	△94,423	△1,607,135
当期変動額合計	△1,642,377	146,317	△1,496,060	△16,651	△94,423	△1,369,362
当期末残高	△1,642,377	△12,601	△1,654,979	530,641	—	15,369,336

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△8,217,116	291,448
減価償却費	336,950	508,153
のれん償却額	116,270	4,187
災害による損失	—	26,491
新株予約権発行費	3,326	—
減損損失	729,687	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△374,261
貸倒引当金の増減額(△は減少)	183,174	△560,888
賞与引当金の増減額(△は減少)	△106,047	10,525
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△136,204	△4,400
完成工事補償引当金の増減額(△は減少)	21,431	△629
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△100	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	8,912	18,708
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	22,700	△102,861
受取利息及び受取配当金	△241,208	△321,664
新株予約権戻入益	△8,090	△16,651
匿名組合投資損益(△は益)	△5,993	△71,193
支払利息	174,051	191,155
持分法による投資損益(△は益)	3,280	△17,561
有価証券評価損益(△は益)	5,872	195
出資金運用損益(△は益)	△470,612	△100,661
関係会社清算損益(△は益)	—	428,067
関係会社出資金売却損益(△は益)	—	△694,621
関係会社株式売却損益(△は益)	△49,193	—
出資金売却損益(△は益)	△262,231	—
自己新株予約権評価損	895,707	—
為替差損益(△は益)	△63,749	55,280
固定資産売却損益(△は益)	△1,088	△3,324
匿名組合損益分配額	4,310	30,374
売上債権の増減額(△は増加)	△365,924	△103,017
前受金の増減額(△は減少)	320,344	△345,996
たな卸資産の増減額(△は増加)	661,019	81,444
未払金の増減額(△は減少)	388,661	△592,315
仕入債務の増減額(△は減少)	43,855	△462,255
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	3,060,515	1,011,607
前払費用の増減額(△は増加)	△200,825	110,094
未収入金の増減額(△は増加)	△176,868	△165,262
その他	△406,012	△161,087
小計	△3,731,194	△1,330,919
利息及び配当金の受取額	366,170	264,762
利息の支払額	△168,579	△201,144
法人税等の還付額	—	128,469
法人税等の支払額	△324,328	△79,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,857,932	△1,218,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の担保差入れによる支出	—	△163,245
有形固定資産の取得による支出	△3,901,718	△2,779,474
有形固定資産の売却による収入	180,963	4,568
有形固定資産の除却による支出	△3,103	—
無形固定資産の取得による支出	△156,966	△8,000
有価証券の取得による支出	△30,001	△50,000
有価証券の売却による収入	100,836	50,000
投資有価証券の取得による支出	△231,798	△676,322
投資有価証券の売却による収入	—	2,373,189
投資有価証券の償還による収入	6,742	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 764,146	—
出資金の払込による支出	△277,500	△637,630
出資金の回収による収入	1,844,303	36,280
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による収入	—	※2 115,428
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	—	※4 1,083,811
事業譲受による支出	—	※5 △442,000
貸付けによる支出	△1,583,114	△905,700
貸付金の回収による収入	8,124	555,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,279,086	△1,443,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,432,000	2,630,900
短期借入金の返済による支出	△2,973,500	△1,371,400
長期借入れによる収入	9,108,500	3,645,460
長期借入金の返済による支出	△5,717,904	△2,373,955
社債の償還による支出	△69,700	△74,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	546,023	—
新株予約権の発行による収入	4,673	—
自己株式の取得による支出	△30	△0
リース債務の返済による支出	△1,147	△1,352
配当金の支払額	△1,723,052	△2,401
非支配株主への配当金の支払額	△2,660	—
匿名組合出資者からの払込みによる収入	—	205,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,603,202	2,659,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	△67,742	△46,296
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,601,558	△49,252
現金及び現金同等物の期首残高	10,651,319	5,049,760
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,049,760	※1 5,000,507

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

株式会社ササキハウス

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント

プロスペクト・アセット・マネジメント・インク

当連結会計年度における連結範囲の異動は増加2社、減少11社であります。

当連結会計年度から、新規設立により合同会社プロスペクト寄居を連結の範囲に含めております。また、合同会社SOLAER ONCEの持分を取得したため連結の範囲に含めております。

プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド(以下「PJF」といいます。)及びプロスペクト・アセット・マネジメント(チャネル・アイランド)リミテッドは清算が終了したことに伴い、前連結会計年度において連結子会社でありました海外子会社6社について、連結の範囲より除外しております。また、合同会社朝来メガソーラー他合同会社4社を売却したため、連結の範囲より除外しております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結損益計算書に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 RFP Wood Pellets, LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっていますが、会社の事業年度に係る財務諸表を利用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネジメント・インクの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産及び未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、1998年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

執行役員及び従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該費用を合理的に見積ることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、当社は確定拠出型の制度を設けております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

5～15年間で均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金等からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜の会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「租税公課」は「販売費及び一般管理費」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた856,645千円は、「租税公課」266,630千円、「その他」590,014千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△17,350千円は、「未払金の増減額(△は減少)」388,661千円、「その他」△406,012千円として組替えております。

(追加情報)

(売買目的有価証券からその他有価証券への振替)

当連結会計年度において、従来「売買目的有価証券」区分で保有していた連結子会社PJFの保有する株式6,428,748千円を「その他有価証券」区分に変更しております。これは、当社グループとして株式運用業務としてのアセットマネジメント事業から撤退したために変更したものであります。

この変更により、従来「売買目的有価証券」区分で保有する有価証券は、連結決算日の時価で評価替えされ、評価差額を売上高として計上しておりましたが、「その他有価証券」区分に変更したことにより、全部純資産直入法により評価差額から税効果相当額を控除した金額を、純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

この結果、従来の保有目的区分を採用した場合と比較して、経常損失は1,407,830千円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金が1,407,830千円減少しております。

(有形固定資産から開発用不動産への振替)

当連結会計年度において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を開発用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物	12	千円
土地	140,162	〃
計	140,174	千円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	87,115千円	1,891,818千円
受取手形及び売掛金	71,951 "	126,646 "
有価証券	1,409,900 "	— "
販売用不動産	60,845 "	964,571 "
仕掛販売用不動産	1,881,458 "	1,583,888 "
開発用不動産	442,074 "	235,566 "
建物	10,456 "	10,202 "
機械装置及び運搬具	3,756,902 "	8,922,859 "
土地	375,925 "	9,511 "
建設仮勘定	4,918,480 "	167,252 "
計	13,015,112千円	13,912,317千円

上記のほか、連結上消去されている出資金(186,010千円)(前連結会計年度は出資金(178,538千円))及び機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	44,000千円	1,490,900千円
1年内返済予定の長期借入金	1,618,439 "	1,906,246 "
長期借入金	10,238,741 "	9,121,737 "
計	11,901,180千円	12,518,883千円

信用保証会社に対する手付金保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
差入保証金(投資その他の資産その他)	24,500千円	24,500千円

関連会社の取引保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	—千円	163,245千円

営業保証供託金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	10,000千円	10,000千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	228,517千円	100,967千円

- 3 当社及び連結子会社においては、設備投資資金並びに運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	7,010,000千円	330,000千円
借入実行残高	4,589,000 "	20,000 "
差引額	2,421,000千円	310,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,811千円	一千円
土地	－ "	－ "
機械装置及び運搬具	10 "	3,324 "
計	1,822千円	3,324千円

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	733千円	一千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	3,137千円	一千円
機械装置及び運搬具	177 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	3,315千円	0千円

※4 建設事業に係る売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△100千円	一千円

※5 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都渋谷区	共用資産	設備造作、機械装置及び運搬具、ソフトウェア等
東京都渋谷区 英国領チャネル諸島	アセットマネジメント事業用資産	のれん

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。

上記資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物688千円、機械装置及び運搬具3,234千円、工具、器具及び備品9,831千円、土地208千円、のれん710,792千円、ソフトウェア4,695千円、その他資産237千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※6 特別調査費用等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

過年度決算訂正に関する特別調査委員会に係る調査費用等140,437千円を特別調査費用等に計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

※7 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
不動産事業売上原価	－千円	139,516千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	－千円	△1,741,462千円
組替調整額	－ "	99,084 "
税効果調整前	－ "	△1,642,377 "
税効果額	－ "	－ "
その他有価証券評価差額金	－ "	△1,642,377 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	△217,440千円	188,411千円
税効果調整前	△217,440 "	188,411 "
税効果額	△20,852 "	－ "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	－千円	△25,378千円
その他の包括利益合計	△238,292 "	△1,479,345 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	435,992,628	11,098,356	—	447,090,984

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 11,098,356株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,779,484	634	—	2,780,118

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 634株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2015年新株予約権(第3回) (注)1. (自己新株予約権)(注)2.	普通株式	119,524,284 (122,377,940)	— —	11,085,356 (44,121,912)	108,438,928 (78,256,028)	197,600 (142,600)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	492,293	
合計		—	—	—	—	689,893 (142,600)	

(注) 1. 2015年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 2015年自己新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の売却によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	その他 資本剰余金	1,732,852	4.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	447,090,984	—	—	447,090,984

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,780,118	34	—	2,780,152

（変動事由の概要）

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 34株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2015年新株予約権（第3回）（自己新株予約権）	普通株式	108,438,928 (78,256,028)	— (—)	— (—)	108,438,928 (78,256,028)	197,600 (142,600)
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	475,641
合計		—	—	—	—	—	673,241 (142,600)

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,310	1	2020年3月31日	2020年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	5,049,760千円	5,080,700千円
預け金(流動資産その他)	－ "	83,051 "
取引保証による差入定期預金	－ "	△163,245 "
現金及び現金同等物	5,049,760千円	5,000,507千円

※2 取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

出資金の取得により新たに合同会社SOLAER ONCEを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	491,805千円
固定資産	173,399 "
のれん	371,575 "
流動負債	△207,619 "
固定負債	△466,448 "
同社への出資額	362,712 "
持分取得関連費用	12,000 "
同社の現金及び現金同等物	490,141 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係 会社出資金の取得による収入	115,428 "

※3 株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の譲渡により機動建設工業株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	2,892,864千円
固定資産	1,480,756 "
流動負債	△2,155,010 "
固定負債	△319,458 "
非支配株主持分	△98,344 "
株式譲渡益	49,193 "
同社株式の譲渡価額	1,850,000 "
同社の現金及び現金同等物	△1,085,853 "
差引：譲渡による収入	764,146 "

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

※4 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

出資金の譲渡により合同会社朝来メガソーラー他4社が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡に関する資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	248,360千円
固定資産	3,254,157 "
流動負債	△2,840,468 "
固定負債	△123,287 "
出資金譲渡益	694,621 "
出資金の譲渡価額	1,233,384 "
同社の現金及び現金同等物	△149,572 "
差引：連結の範囲の変更を伴う関係 会社出資金の売却による収入	1,083,811 "

※5 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

再生可能エネルギー事業の事業譲受けに伴う資産の内訳並びに事業譲受けによる支出は次のとおりであります。

固定資産	442,000千円
事業譲受けによる支出	442,000 "

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産
社内ネットワーク用サーバー（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
会計用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産販売事業における用地等の仕入計画、並びに再生可能エネルギー事業等における設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

有価証券は、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、借入金及び社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で17年以内であります。

また当社グループでは、各部所からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,049,760	5,049,760	—
(2) 受取手形及び売掛金	130,663	130,663	—
(3) 完成工事未収入金	21,087	21,087	—
(4) 未収投資顧問料	2,511	2,511	—
(5) 有価証券	7,800,080	7,800,080	—
(6) 長期貸付金	2,365,201	2,365,201	—
貸倒引当金（※1）	△755,660	△755,660	—
	1,609,541	1,609,541	—
資産計	14,613,644	14,613,644	—
(1) 支払手形及び買掛金	57,720	57,720	—
(2) 工事未払金	295,807	295,807	—
(3) 短期借入金	272,625	272,625	—
(4) 1年内償還予定の社債	74,000	74,155	155
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,823,069	1,823,234	165
(6) 社債	48,000	47,461	△538
(7) 長期借入金	10,366,761	10,374,272	7,510
負債計	12,937,984	12,945,277	7,292
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,080,700	5,080,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	174,807	174,807	—
(3) 完成工事未収入金	13,106	13,106	—
(4) 有価証券	10,000	10,000	—
(5) 投資有価証券	3,170,998	3,170,998	—
(6) 長期貸付金	199,607	199,607	—
貸倒引当金（※1）	△195,894	△195,894	—
	3,713	3,713	—
資産計	8,453,326	8,453,326	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,932	36,932	—
(2) 工事未払金	196,243	196,243	—
(3) 短期借入金	1,510,900	1,510,900	—
(4) 1年内償還予定の社債	24,000	23,991	△8
(5) 1年内返済予定の長期借入金	2,034,266	2,034,076	△189
(6) 社債	24,000	23,605	△394
(7) 長期借入金	9,186,237	9,178,637	△7,599
負債計	13,012,578	13,004,386	△8,192

（※1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金のうち貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	1,368,009	2,064,612
投資有価証券（非上場株式）	230,517	102,967
長期貸付金	—	2,511,526

出資金及び投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、長期貸付金については、貸付先の事業展開の状況を踏まえて返済期限を決定することとなっているため現時点では割引現在価値の算定が困難であることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）
現金及び預金	5,049,760	—
受取手形及び売掛金	130,663	—
有価証券		
満期保有目的の債券（国債）	10,000	—
合計	5,190,423	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,080,700	—	—	—
受取手形及び売掛金	174,807	—	—	—
完成工事未収入金	13,106	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	10,000	—	—	—
投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの	—	10,352	35,201	—
長期貸付金	—	2,523	1,190	—
合計	5,278,614	12,875	36,392	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	272,625	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	74,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,823,069	—	—	—	—	—
社債	—	24,000	19,000	5,000	—	—
長期借入金	—	2,609,411	603,816	716,155	563,302	5,874,074
合計	2,169,694	2,633,411	622,816	721,155	563,302	5,874,074

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	1,510,900	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	24,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	2,034,266	—	—	—	—	—
社債	—	19,000	5,000	—	—	—
長期借入金	—	1,662,265	589,104	575,351	603,691	5,755,826
合計	3,569,166	1,681,265	594,104	575,351	603,691	5,755,826

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△5,955,235	△1,037,645

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,000	2,000	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	228,517	231,798	△3,280
	小計	230,517	233,798	△3,280
合計		230,517	233,798	△3,280

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,127,443	4,764,040	△1,636,596
	(2) 債券			
	① 国債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	45,554	51,335	△5,781
	(3) その他	—	—	—
小計	3,172,998	4,815,375	△1,642,377	
合計		3,172,998	4,815,375	△1,642,377

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,325,344	400,332	23,529
(2) 債券			
① 国債	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	47,844	—	2,540
(3) その他	—	—	—
合計	2,373,189	400,332	26,070

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来「売買目的有価証券」区分で保有していた連結子会社PJFの保有する株式6,428,748千円を「その他有価証券」区分に変更しております。これは、当社グループとして株式運用業務としてのアセットマネジメント事業から撤退したために変更したものであります。

この変更により、従来「売買目的有価証券」区分で保有する有価証券は、連結決算日の時価で評価替えされ、評価差額を売上高として計上しておりましたが、「その他有価証券」区分に変更したことにより、全部純資産直入法により評価差額から税効果相当額を控除した金額を、純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

この結果、従来の保有目的区分を採用した場合と比較して、経常損失は1,407,830千円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加しております。また、その他有価証券評価差額金が1,407,830千円減少しております。

6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、関係会社株式について7,173,918千円、自己新株予約権について895,707千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	240,000	16,000	(注)
合計			240,000	16,000	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	135,947千円	144,860千円
退職給付費用	18,540 "	18,708 "
退職給付の支払額	△9,627 "	- "
退職給付に係る負債の期末残高	144,860千円	163,568千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	144,860千円	163,568千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,860 "	163,568 "
退職給付に係る負債	144,860 "	163,568 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	144,860 "	163,568 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,540千円 当連結会計年度18,708千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,957千円、当連結会計年度6,028千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	8,090	16,651

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社の役員 及び従業員 15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 51名	当社取締役 3名 当社従業員 43名	当社取締役 2名 当社従業員 8名 当社子会社の役員 2名
株式の種類別 のストック・ オプション の数 (注)	普通株式 9,307,523株	普通株式 9,600,000株	普通株式 10,444,000株	普通株式 80,000,000株
付与日	2013年8月1日	2013年10月18日	2016年1月6日	2018年8月29日
権利確定条件	付されていません。	付与日(2013年10月18日)以降権利確定日(2015年10月18日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年1月6日)以降権利確定日(2017年12月16日)まで継続して勤務していること。	付されていません。
対象勤務期間	定めがありません。	自2013年10月18日 至2015年10月18日	自2016年1月6日 至2017年12月16日	自2018年8月29日 至2019年3月31日
権利行使期間	自2013年8月1日 至2021年1月26日	自2015年10月19日 至2023年10月18日	自2017年12月17日 至2025年12月16日	自2019年4月1日 至2029年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	80,000,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	80,000,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,344,624	7,940,000	6,364,000	—
権利確定	—	—	—	80,000,000
権利行使	—	—	—	—
失効	642,906	—	246,000	—
未行使残	4,701,718	7,940,000	6,118,000	80,000,000

② 単価情報

	2013年8月発行 新株予約権	2013年10月発行 新株予約権	2015年12月発行 新株予約権	2018年8月発行 新株予約権
権利行使価格 (円)	56	55	48	49
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	22	32	18	0.1

(注) 2017年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「権利行使価格」を記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	2,440,969千円	4,279,164千円
貸倒引当金	495,890 "	59,982 "
賞与引当金	15,524 "	15,322 "
役員退職慰労引当金	42,430 "	10,934 "
完成工事補償引当金	1,346 "	1,114 "
退職給付に係る負債	44,342 "	50,157 "
未払事業税	26,799 "	18,903 "
資産除去債務	3,835 "	78,257 "
たな卸資産評価損	— "	39,561 "
固定資産減損損失	137,707 "	134,324 "
関係会社株式評価損	7,173,918 "	8,853 "
外国税額控除	405,563 "	— "
為替換算調整勘定	62,489 "	— "
その他	432,567 "	494,176 "
繰延税金資産小計	11,283,384 "	5,190,752 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,415,163 "	△4,178,862 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,740,866 "	△784,668 "
評価性引当額小計(注)1	△11,156,030 "	△4,963,531 "
繰延税金資産合計	127,354 "	227,221 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	△1,051千円	△70,861千円
為替換算調整勘定	△20,852 "	— "
繰延税金負債合計	△21,903 "	△70,861 "
繰延税金資産の純額	105,450 "	156,359 "

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社の清算に伴う評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	—	382,492	25,640	51,229	1,973,086	8,521	2,440,969
評価性引当額	—	△370,292	△25,040	△38,223	△1,973,086	△8,521	△2,415,163
繰延税金資産	—	12,200	600	13,005	—	—	(※2) 25,805

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,440,969千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,805千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※3)	—	24,784	37,503	1,973,086	8,521	2,235,269	4,279,164
評価性引当額	—	△1,690	△2,332	△1,931,049	△8,521	△2,235,269	△4,178,862
繰延税金資産	—	23,093	35,171	42,036	—	—	(※4) 100,302

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金4,279,164千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産100,302千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.8〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△3.7〃
住民税均等割	—	0.6〃
評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れを含む）	—	△25.6〃
役員賞与引当金	—	0.6〃
連結子会社の適用税率の差異	—	8.2〃
のれん償却額	—	0.4〃
外国法人税等	—	5.3
その他	—	1.2〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	18.4〃

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため差異の原因を記載しておりません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 合同会社SOLAER ONCE

事業の内容 再生可能エネルギー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、事業ポートフォリオを拡充し、収益基盤の拡大・多様化を図るために、遊休不動産の有効活用という点において、当社の主力事業である不動産開発事業との親和性が高く、また、太陽光パネルの製造・販売・設置及びメンテナンスといった主要部材の取扱いという点において、当社グループにおける住宅関連事業などとのシナジー効果も期待できる事業として、太陽光発電という不動産開発及び売電事業としての再生可能エネルギー事業への取組の一環として取得いたしました。

(3) 企業結合日

2020年3月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、出資持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内容

取得の対価	取得に伴い支出した現金	362,712	千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	12,000	〃
取得原価		374,712	〃

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

のれん 371,575千円

(2) 発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	491,805千円
固定資産	173,399 〃
資産合計	665,204 〃
流動負債	207,619 〃
固定負債	466,448 〃
負債合計	674,067 〃

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社柴田商事ホールディングス
事業の内容 再生可能エネルギー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、事業ポートフォリオを拡充し、収益基盤の拡大・多様化を図るために、遊休不動産の有効活用という点において、当社の主力事業である不動産開発事業との親和性が高く、また、太陽光パネルの製造・販売・設置及びメンテナンスといった主要部材の取扱いという点において、当社グループにおける住宅関連事業などとのシナジー効果も期待できる事業として、太陽光発電という不動産開発及び売電事業としての再生可能エネルギー事業への取組の一環として事業譲受いたしました。

(3) 企業結合日

2019年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、事業譲受したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

3. 企業結合の取得原価

取得の対価 現金 442,000千円

4. 企業結合日に受け入れた資産の主な内訳

固定資産	442,000千円
資産合計	442,000 〃

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

合同会社朝来メガソーラー、合同会社プロスペクト徳次郎、合同会社プロスペクト香取、
合同会社プロスペクト牛久、合同会社プロスペクト仙台

(2) 分離した事業の内容

当社の再生可能エネルギー事業

(3) 事業分離を行った理由

当社は、再生可能エネルギー事業において太陽光発電事業を推進しておりますが、太陽光発電所に関しては売電開始後長期保有せず、将来のキャッシュフローを見据え、最大の開発利益を獲得できるタイミングで売却することも、かねてから検討してまいりました。このたび、以下5ヶ所の発電所に関して、相手先と売却に合意したため、発電所を保有している各合同会社を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年3月22日（みなし分離日）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 694,621千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	248,360千円
固定資産	3,254,157 〃
資産合計	3,502,518 〃
流動負債	2,840,468 〃
固定負債	123,287 〃
負債合計	2,963,755 〃

(3) 会計処理

当該譲渡出資持分の売却額から連結上の帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した額を関係会社出資金売却益として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

再生可能エネルギー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算

売上高	462,821千円
営業利益	147,144 〃

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備用地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込額を取得から16～20年と見積り、割引率は0.105%～0.526%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
期首残高	11,187	千円	68,820	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,382	〃	258,615	〃
時の経過による調整額	250	〃	961	〃
その他の増減額（△は減少）	—	〃	△43,487	〃
期末残高	68,820	〃	284,910	〃

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用マンション等を有しております。なお、賃貸用オフィスビル等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	739,179	261,197
期中増減額	△477,982	△73,678
期末残高	261,197	187,519
期末時価	236,591	234,004
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	655,862	73,379
期中増減額	△582,482	—
期末残高	73,379	73,379
期末時価	199,642	199,642

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な変動は、賃貸用マンションの取得による増加140,175千円、及び賃貸用マンションの用途変更に伴うたな卸資産への振替による減少402,235千円、並びに賃貸用土地の売却による減少179,520千円であり、当連結会計年度の主な変動は、賃貸用立体駐車場の取得による増加69,524千円、及び賃貸用マンションの用途変更に伴うたな卸資産への振替による減少140,174千円であります。なお、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度の増減はありません。

3. 時価の算定方法

期末時価は、主として「固定資産税評価額」等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	34,781	14,287
賃貸費用	28,388	10,997
差額	6,393	3,290
その他損益	1,078	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	90,464	8,736
賃貸費用	38,714	844
差額	51,750	7,891
その他損益	—	—

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として一部連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社において、各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業を基礎としたセグメントから構成されており、「不動産販売事業 マンション分譲」、「不動産販売事業 土地建物」、「不動産販売事業 注文住宅」、「アセットマネジメント事業」、「再生可能エネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する事業の種類

「不動産販売事業 マンション分譲」は、主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。「不動産販売事業 土地建物」は、宅地及び戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。「不動産販売事業 注文住宅」は、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。「アセットマネジメント事業」は、日本株式の運用及び調査業務、不動産投資助言代理業務及び不動産投資を行っております。「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

なお、2019年5月15日開催の取締役会において、「アセットマネジメント事業」において、PJFを解散及び清算すること、並びに同社が保有する有価証券を当社が直接保有することを決議したことをもって、当連結会計年度末で報告セグメントのアセットマネジメント事業を廃止します。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースであります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメント事業	建設事業	再生可能 エネルギー事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	3,829,005	—	2,098,035	△5,905,159	5,697,773	569,504	6,289,159	36,405	6,325,565
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	19,299	528,300	—	547,599	8,927	556,527
計	3,829,005	—	2,098,035	△5,885,859	6,226,073	569,504	6,836,759	45,333	6,882,092
セグメント利益 又は損失（△）	321,163	—	69,588	△6,156,118	327,899	65,078	△5,372,388	16,944	△5,355,444
セグメント資産	2,608,141	1,026,782	984,020	7,979,388	—	12,217,343	24,815,677	261,944	25,077,622
その他の項目									
減価償却費	1,983	—	25,734	2,691	66,650	228,306	325,366	7,907	333,274
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	231,798	231,798	—	231,798
減損損失	—	—	—	710,792	—	—	710,792	18,895	729,687
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,610	—	12,678	98	—	4,376,485	4,391,872	140,175	4,532,047

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びその他の附帯事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	再生可能 エネルギ ー事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	2,602,299	1,967,276	2,044,884	△1,002,273	1,099,475	6,711,661	19,751	6,731,412
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	—	—	—	△8,373	—	△8,373	—	△8,373
計	2,602,299	1,967,276	2,044,884	△1,010,646	1,099,475	6,703,288	19,751	6,723,039
セグメント利益 又は損失（△）	20,328	368,859	71,410	△1,173,384	291,221	△421,564	8,753	△412,811
セグメント資産	3,445,218	191,896	947,616	649,138	13,679,682	18,913,553	188,602	19,102,155
その他の項目								
減価償却費	—	—	28,238	1,514	473,349	503,101	3,027	506,129
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	100,967	100,967	—	100,967
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	—	—	12,210	—	3,408,565	3,420,776	69,524	3,490,300

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びその他の附帯事業を含んでおります。

2. 追加情報に記載の通り、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を開発用不動産に振替えいたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,836,759	6,703,288
「その他」の区分の売上高	45,333	19,751
セグメント間取引消去	△556,527	8,373
連結財務諸表の売上高	6,325,565	6,731,412

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△5,372,388	△421,564
「その他」の区分の利益	16,944	8,753
セグメント間取引消去	△169,765	8,373
のれんの償却額	△116,270	△4,187
全社費用（注）	△1,012,051	△872,512
連結財務諸表の営業損失（△）	△6,653,531	△1,281,138

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,815,677	18,913,553
「その他」の区分の資産	261,944	188,602
のれん	4,929	372,225
全社資産（注）	6,672,250	10,289,708
連結財務諸表の資産合計	31,754,801	29,764,089

（注） 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金に係る資産等があります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注1）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	325,366	503,101	7,907	3,027	3,681	2,023	336,950	508,153
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,391,872	3,420,776	140,175	69,524	9,500	15,929	4,541,547	3,506,230

（注1） 減価償却費の「調整額」は本社資産等に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の「調整額」は本社資産等に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
相互住宅株式会社	1,755,000	不動産販売事業 土地建物
東京電力エナジーパートナー株式会社	848,233	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメ ント事業	建設事業	再生可能 エネルギー 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	710,792	—	—	18,895	729,687

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注)	全社・ 消去	合計
	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメント 事業	建設事業	再生可能 エネルギー 事業	計			
当期償却額	—	—	—	111,431	—	4,839	116,270	—	—	116,270
当期末残高	—	—	—	—	—	4,929	4,929	—	—	4,929

（注） 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・ 消去	合計
	不動産 販売事業 マンション 分譲	不動産 販売事業 土地建物	不動産 販売事業 注文住宅	アセット マネジメント 事業	再生可能エネ ルギー事業	計			
当期償却額	—	—	—	—	4,187	4,187	—	—	4,187
当期末残高	—	—	—	—	372,225	372,225	—	—	372,225

（注） 「その他」の金額は、不動産賃貸事業に係るものであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社（当該会 社の子会社 を含む）	機動グローバ ルホールディ ングス株式会 社（注1）	大阪市 福島区	1,000	グループ会 社の事業活 動の管理及 び経営指導 等	—	株式の譲渡	子会社株式の 譲渡（注2）	1,850,000	—	—
						資金の立替	資金の立替 （注3）	200,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）当社子会社の役員が議決権の全てを直接保有しております。

（注2）取引価格は、独立した第三者機関による株価算定の結果を踏まえ、決定しております。

（注3）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（法人等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	伸和工業株式 会社	大阪市 天王寺区	98,000	再生可能エ ネルギー事 業	(被所有) 直接 4.32% 間接 8.37%	業務提携	匿名組合出資	205,760	固定負債そ の他(匿名 組合預り 金)	350,089

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	RFP Wood Pellets, LLC	ロシア	245,108 千ロシアルー ブル	再生可能エ ネルギー事 業	(所有) 直接 49.00%	資金の援助	資金の貸付	904,000	長期 貸付金	2,511,526
							利息の受取	56,897	投資その他 の資産その他 (長期未 収収益)	217,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.07%	報酬の支払	報酬の支払	58,104	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 報酬額につきましては、チーフ・インベストメント・オフィサーとしての業務に対する対価として協議の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	カーティス・ フリーズ	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.07%	報酬の支払	報酬の支払	26,131	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2019年6月27日をもって当社取締役を退任し、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は取締役退任までの取引について記載しており、議決権等の被所有割合は取締役退任時の割合を記載しております。

(注) 報酬額につきましては、チーフ・インベストメント・オフィサーとしての業務に対する対価として協議の上、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	36.23円	33.40円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△19.05円	0.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△8,445,890	237,773
普通株主に帰属しない金額 (千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△8,445,890	237,773
普通株式の期中平均株式数 (株)	443,397,949	444,310,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	－	－
普通株式増加数 (株)	－	－
(うち新株予約権) (株)	(－)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数 13,204,675個)	新株予約権5種類 (新株予約権の数 12,728,824個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 プロスペクト	第1回無担保社債	2014年 7月11日	37,000 (14,000)	23,000 (14,000)	0.50	なし	2021年 7月9日
株式会社 ササキハウス	第2回無担保社債	2015年 3月10日	50,000 (50,000)	— (—)	0.75	なし	2020年 3月31日
株式会社 ササキハウス	第3回無担保社債	2017年 9月27日	35,000 (10,000)	25,000 (10,000)	0.50	なし	2022年 9月27日
合計	—	—	122,000 (74,000)	48,000 (24,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
24,000	19,000	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	272,625	1,510,900	2.028	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,823,069	2,034,266	1.800	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,190	1,629	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,366,761	9,186,237	1.325	2021年～2037年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,401	3,473	—	2021年～2024年
合計	12,467,047	12,736,506	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,662,265	589,104	575,351	603,691
リース債務	1,685	1,294	421	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	323,296	1,833,197	3,066,401	6,731,412
税金等調整前(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	66,185	△418,741	△270,966	291,448
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失(△) (千円)	27,488	△536,774	△396,783	237,773
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失(△) (円)	0.06	△1.21	△0.89	0.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は損失(△) (円)	0.06	△1.27	0.32	1.43

② 決算日後の状況

当社が4,097,069株所有しております、ピナクル・リニューアブル・エナジー・インクの株式につきましては、2020年5月中旬以降、株価の下落が継続しております。

本有価証券報告書提出日前日の株価は2020年3月末日の帳簿価額を大きく下回る水準となっており、今後の同社の株価動向によっては、2020年6月末(第120期第1四半期末)において投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,682,984	※ ₁ 3,631,395
売掛金	963	821
有価証券	※ ₁ 72,006	※ ₁ 10,000
販売用不動産	※ ₁ 1,205,712	※ ₁ 1,714,313
仕掛販売用不動産	※ ₁ 2,409,079	※ ₁ 2,037,029
開発用不動産	※ ₁ 442,074	※ ₁ 260,171
前払費用	76,991	62,268
未収入金	169,526	270,992
立替金	※ ₃ 111,318	※ ₃ 334,718
その他	※ ₃ 1,022,740	※ ₃ 417,463
貸倒引当金	△344,005	—
流動資産合計	8,849,394	8,739,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 109,811	※ ₁ 182,499
工具、器具及び備品	0	331
土地	※ ₁ 461,784	※ ₁ 321,622
有形固定資産合計	571,595	504,452
無形固定資産		
ソフトウェア	—	7,333
無形固定資産合計	—	7,333
投資その他の資産		
投資有価証券	2,000	3,172,998
その他の関係会社有価証券	231,798	231,798
関係会社株式	7,596,973	570,739
出資金	1,070,298	1,773,978
関係会社出資金	1,531,249	2,144,554
長期貸付金	754,732	195,894
関係会社長期貸付金	1,607,526	2,511,526
従業員に対する長期貸付金	2,943	3,713
長期前払費用	9,054	3,721
差入保証金	※ ₁ 25,500	※ ₁ 25,500
繰延税金資産	176,370	116,400
その他	※ ₃ 67,312	※ ₃ 239,470
貸倒引当金	△1,275,494	△195,894
投資その他の資産合計	11,800,264	10,794,400
固定資産合計	12,371,860	11,306,186
資産合計	21,221,254	20,045,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	39,641	34,703
短期借入金	107,400	※1 1,490,900
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,503,230	※1 1,375,020
未払金	580,877	18,765
未払費用	※3 130,529	※3 96,600
未払法人税等	—	51,758
前受金	449,802	10,485
預り金	※3 19,456	29,456
賞与引当金	15,588	25,318
役員賞与引当金	—	5,600
その他	※3 1,800	—
流動負債合計	2,862,326	3,152,606
固定負債		
社債	23,000	9,000
長期借入金	※1 1,953,020	※1 1,009,000
退職給付引当金	143,523	161,244
役員退職慰労引当金	138,571	35,710
長期預り保証金	2,908	2,508
その他	78,930	65,445
固定負債合計	2,339,952	1,282,908
負債合計	5,202,279	4,435,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	12,086,958
資本剰余金		
資本準備金	10,945,323	3,382,543
その他資本剰余金	675,103	—
資本剰余金合計	11,620,426	3,382,543
利益剰余金		
利益準備金	83,651	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,321,534	1,348,986
利益剰余金合計	△8,237,883	1,348,986
自己株式	△140,420	△140,420
株主資本合計	15,329,082	16,678,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△1,741,462
評価・換算差額等合計	—	△1,741,462
新株予約権	689,893	673,241
純資産合計	16,018,975	15,609,847
負債純資産合計	21,221,254	20,045,361

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
不動産事業売上高	3,830,629	4,575,038
アセットマネジメント事業売上高	※1 111,174	600
不動産賃貸収入	※1 43,708	※1 30,267
売上高合計	3,985,512	4,605,905
売上原価		
不動産事業売上原価	3,003,163	3,649,559
不動産賃貸原価	28,388	10,997
売上原価合計	3,031,552	3,660,556
売上総利益	953,959	945,349
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,705,758	※1, ※2 1,453,472
営業損失(△)	△751,798	△508,123
営業外収益		
受取利息	※1 106,574	※1 226,587
受取配当金	※1 242,761	※1 184,320
出資金運用益	506,467	100,661
匿名組合投資利益	—	※1 122,400
受取事務手数料	3,550	2,200
償却債権取立益	—	135,943
違約金収入	100	—
販売費用戻り高	1,270	—
貸倒引当金戻入額	—	1,423,605
雑収入	※1 234,448	※1 35,257
営業外収益合計	1,095,173	2,230,975
営業外費用		
社債利息	221	151
支払利息	※1 81,838	61,756
有価証券評価損	5,872	195
借入手数料	9,393	8,913
為替差損	—	60,390
貸倒引当金繰入額	1,528,639	—
雑損失	※1 240,160	※1 86,144
営業外費用合計	1,866,127	217,551
経常利益又は経常損失(△)	△1,522,751	1,505,300
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,811	—
新株予約権戻入益	8,090	16,651
投資有価証券売却益	—	731,380
役員賞与返上益	—	64,098
関係会社出資金売却益	—	646,657
出資金売却益	262,231	—
関係会社株式売却益	1,398,875	—
その他	—	※1 14,214
特別利益合計	1,671,007	1,473,002
特別損失		
固定資産売却損	※4 733	—
減損損失	797,666	—
関係会社株式評価損	7,173,918	1,523,340
関係会社清算損	※1 113,274	※1 21,190
特別調査費用等	140,437	—
その他	—	2,540
特別損失合計	8,226,030	1,547,071
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△8,077,774	1,431,231
法人税、住民税及び事業税	△24,916	22,274
法人税等調整額	137,839	59,970
法人税等合計	112,922	82,245
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,190,696	1,348,986

I 【不動産事業売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 用地費	1,124,258	37.4	1,511,375	41.4
2 外注費	1,725,375	57.5	1,846,194	50.6
3 労務費	50,149	1.7	49,365	1.4
4 経費	103,381	3.4	103,106	2.8
5 たな卸資産評価損	—	—	139,516	3.8
不動産事業売上原価	3,003,163	100.0	3,649,559	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

II 【不動産賃貸原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料	1,917	6.8	37	0.3
2 維持管理費	5,216	18.4	3,026	27.5
3 減価償却費	7,945	28.0	3,027	27.6
4 その他	13,308	46.8	4,905	44.6
不動産賃貸原価	28,388	100.0	10,997	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,803,729	10,662,094	2,407,956	13,070,050	83,651	△130,837	△47,186
当期変動額							
新株の発行	283,228	283,228		283,228			—
剰余金の配当			△1,732,852	△1,732,852			—
当期純損失（△）				—		△8,190,696	△8,190,696
自己株式の取得				—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	283,228	283,228	△1,732,852	△1,449,623	—	△8,190,696	△8,190,696
当期末残高	12,086,958	10,945,323	675,103	11,620,426	83,651	△8,321,534	△8,237,883

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△140,389	24,686,204	710,417	25,396,621
当期変動額				
新株の発行		566,457		566,457
剰余金の配当		△1,732,852		△1,732,852
当期純損失（△）		△8,190,696		△8,190,696
自己株式の取得	△30	△30		△30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20,524	△20,524
当期変動額合計	△30	△9,357,122	△20,524	△9,377,646
当期末残高	△140,420	15,329,082	689,893	16,018,975

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,086,958	10,945,323	675,103	11,620,426	83,651	△8,321,534	△8,237,883
当期変動額							
欠損填補		△7,562,779	△675,103	△8,237,883	△83,651	8,321,534	8,237,883
当期純利益				－		1,348,986	1,348,986
自己株式の取得				－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△7,562,779	△675,103	△8,237,883	△83,651	9,670,521	9,586,869
当期末残高	12,086,958	3,382,543	－	3,382,543	－	1,348,986	1,348,986

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△140,420	15,329,082	－	－	689,893	16,018,975
当期変動額						
欠損填補		－				－
当期純利益		1,348,986				1,348,986
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,741,462	△1,741,462	△16,651	△1,758,113
当期変動額合計	△0	1,348,985	△1,741,462	△1,741,462	△16,651	△409,128
当期末残高	△140,420	16,678,067	△1,741,462	△1,741,462	673,241	15,609,847

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

関係会社株式及び

関係会社出資金……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

及び開発用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

執行役員及び従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜の会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に含めていた「関係会社長期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた2,362,258千円は、「関係会社長期貸付金」1,607,526千円、「長期貸付金」754,732千円として組替えております。

(追加情報)

(投資有価証券の取得)

当事業年度において、当社の連結子会社であるPJFの解散及び清算に先立ち、PJFが保有する株式6,173,254千円の現物配当及び譲渡を受けました。

なお、取得した4銘柄のうち2銘柄の売却を完了しております。

(有形固定資産から開発用不動産への振替)

当事業年度において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を開発用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物	12	千円
土地	140,162	〃
計	140,174	千円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	一千円	1,650,000千円
販売用不動産	60,845 〃	964,571 〃
仕掛販売用不動産	1,881,459 〃	1,583,888 〃
開発用不動産	442,074 〃	235,566 〃
建物	10,456 〃	10,202 〃
土地	9,511 〃	9,511 〃
計	2,404,348千円	4,453,741千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	一千円	1,490,900千円
1年内返済予定の長期借入金	831,600 〃	1,247,000 〃
長期借入金	845,000 〃	1,009,000 〃
計	1,676,600千円	3,746,900千円

なお、上記担保のほかに、関係会社の取引保証のため現金及び預金、及び営業保証供託金のため有価証券、並びに信用保証会社に対する手付金保証のため差入保証金を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	一千円	163,245千円
有価証券	10,000 "	10,000 "
差入保証金	24,500 "	24,500 "

また、上記のほか、借り入れた有価証券を以下のとおり担保として差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式貸借契約により借り入れた有価証券	1,409,900千円	一千円

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合同会社朝来メガソーラー	176,000千円	一千円
合同会社プロスペクト徳次郎	1,228,405 "	— "
合同会社プロスペクト香取	651,975 "	— "
合同会社プロスペクト牛久	378,800 "	— "
合同会社プロスペクト仙台	494,676 "	— "
合同会社プロスペクト山武西	469,000 "	403,244 "
合同会社プロスペクト山武南	612,000 "	578,000 "
合同会社プロスペクト成田神崎	4,489,000 "	6,700,000 "
合同会社プロスペクト陸前高田	277,724 "	248,184 "
合同会社プロスペクト寄居	— "	351,555 "
合同会社SOLAER ONCE	— "	491,000 "
計	8,777,580千円	8,771,983千円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,087,171千円	618,530千円
長期金銭債権	40,699 "	217,330 "
短期金銭債務	23,375 "	164 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	117,701千円	15,979千円
営業取引以外の取引による取引高	646,037 "	453,536 "

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.2%、当事業年度39.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.8%、当事業年度60.8%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	268,687千円	224,402千円
役員報酬	149,002 "	119,940 "
給料及び賃金	197,898 "	192,517 "
役員賞与引当金繰入額	- "	5,600 "
賞与引当金繰入額	12,834 "	22,175 "
役員退職慰労引当金繰入額	17,420 "	29,583 "
租税公課	218,457 "	221,953 "
支払手数料	529,354 "	443,807 "
減価償却費	5,665 "	2,060 "
のれん償却額	108,841 "	- "

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	-千円	-千円
建物	1,811 "	- "

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	733千円	-千円

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は570,739千円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,596,973千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,412,362千円	4,256,344千円
貸倒引当金	495,890 "	59,982 "
賞与引当金	4,773 "	7,752 "
退職給付引当金	43,946 "	49,373 "
役員退職慰労引当金	42,430 "	10,934 "
未払事業税	24,264 "	15,477 "
たな卸資産評価損	— "	39,561 "
固定資産減損損失	136,739 "	133,383 "
関係会社株式評価損	7,173,918 "	8,853 "
外国税額控除	405,563 "	— "
その他	507,628 "	477,781 "
繰延税金資産小計	11,247,517 "	5,059,445 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,400,162 "	△4,166,044 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,670,984 "	△777,000 "
評価性引当額小計	△11,071,146 "	△4,943,045 "
繰延税金資産合計	176,370 "	116,400 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.4 "
住民税均等割	—	0.1 "
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れを含む)	—	△25.9 "
外国法人税等	—	1.4 "
その他	—	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	5.7 "

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	109,811	77,009	12	4,309	182,499	107,158
	車両運搬具	—	—	—	—	—	7,866
	工具、器具及び備品	0	444	—	112	331	7,534
	土地	461,784	—	140,162	—	321,622	—
	計	571,595	77,453	140,174	4,422	504,452	122,560
無形固定資産	ソフトウェア	—	8,000	—	666	7,333	—
	計	—	8,000	—	666	7,333	—

(注) 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸マンション等	12千円
土地	賃貸マンション等	140,162千円

なお、当期減少額は、保有目的変更による開発用不動産への振替であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,619,499	195,894	1,619,499	195,894
賞与引当金	15,588	25,318	15,588	25,318
役員賞与引当金	—	5,600	—	5,600
役員退職慰労引当金	138,571	29,583	132,444	35,710

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、個別注記表「重要な会計方針に係る事項に関する注記3. 引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

当社が4,097,069株所有しております、ピナクル・リニューアブル・エナジー・インクの株式につきましては、2020年5月中旬以降、株価の下落が継続しております。

本有価証券報告書提出日前日の株価は2020年3月末日の帳簿価額を大きく下回る水準となっており、今後の同社の株価動向によっては、2020年6月末（第120期第1四半期末）において投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.prospectjapan.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第118期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第119期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第119期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第119期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月5日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月19日関東財務局に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年7月2日関東財務局長に提出

事業年度（第118期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年7月19日関東財務局長に提出

事業年度（第118期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井忠弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口邦宏 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロスペクトの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロスペクトが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社プロスペクト

取締役会 御中

四谷監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 石井忠弘 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田口邦宏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロスペクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクトの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡 勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社プロスペクト
【英訳名】	Prospect Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡 勝は、当社の第119期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。